

有価証券報告書

(第74期)

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

株式会社 鶴見製作所

(E01662)

目 次

	頁
第74期 有価証券報告書	
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	22
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
5 【重要な契約等】	28
6 【研究開発活動】	28
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	53
1 【連結財務諸表等】	54
2 【財務諸表等】	90
第6 【提出会社の株式事務の概要】	100
第7 【提出会社の参考情報】	101
1 【提出会社の親会社等の情報】	101
2 【その他の参考情報】	101
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	102
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2351
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【電話番号】	(06)6911-2350
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員経理財務部長 敦 賀 啓一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 （東京都台東区台東1丁目33番8号） 株式会社鶴見製作所中部支店 （名古屋市中川区万町2415番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	45,325	51,214	56,219	62,629	68,058
経常利益 (百万円)	6,404	7,368	8,991	12,638	10,492
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	4,156	4,817	6,262	8,288	8,783
包括利益 (百万円)	5,765	6,217	7,887	12,791	8,505
純資産額 (百万円)	66,874	71,848	78,161	90,195	95,852
総資産額 (百万円)	81,487	87,299	99,000	115,351	131,509
1株当たり純資産額 (円)	2,635.21	2,841.77	3,137.70	3,603.13	3,893.87
1株当たり当期純利益 (円)	166.00	192.50	253.96	337.62	358.72
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.0	81.1	77.7	77.0	71.8
自己資本利益率 (%)	6.5	7.0	8.5	10.0	9.6
株価収益率 (倍)	10.9	9.4	8.2	11.1	8.6
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	4,866	2,003	2,966	9,534	7,027
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△3,357	△2,508	△2,654	△5,914	△7,986
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△233	△1,964	3,012	1,483	2,530
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,696	14,288	19,436	26,813	28,144
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,103 (257)	1,132 (234)	1,294 (255)	1,383 (239)	1,484 (299)

(注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	40,325	44,588	50,230	49,210	55,384
経常利益 (百万円)	4,857	5,364	6,231	9,628	7,535
当期純利益 (百万円)	3,060	3,753	4,513	6,222	5,529
資本金 (百万円)	5,188	5,188	5,188	5,188	5,188
発行済株式総数 (株)	27,500,000	27,500,000	27,500,000	27,500,000	27,500,000
純資産額 (百万円)	52,356	54,576	57,300	64,112	67,140
総資産額 (百万円)	66,875	69,559	76,556	88,077	98,811
1株当たり純資産額 (円)	2,091.06	2,189.59	2,338.28	2,601.28	2,769.46
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	36.00 (14.00)	40.00 (17.00)	44.00 (20.00)	50.00 (22.00)	54.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	122.23	149.99	183.05	253.46	225.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	78.3	78.5	74.8	72.8	67.9
自己資本利益率 (%)	6.0	7.0	8.1	10.3	8.4
株価収益率 (倍)	14.8	12.1	11.3	14.8	13.7
配当性向 (%)	29.5	26.7	24.0	19.7	23.9
従業員数 (名)	841	856	870	884	886
(外、平均臨時雇用者数)	(237)	(215)	(216)	(203)	(217)
株主総利回り (%)	95.4	97.6	113.0	201.7	171.3
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	2,078	1,943	2,526	4,105	4,940
最低株価 (円)	1,681	1,437	1,738	2,003	3,000

- (注) 1 第71期の1株当たり配当額40円には、カヌスラ（カヌー・スラローム競技）記念配当2円及び米子工場新工場棟竣工記念配当2円が含まれております。
- 2 第72期の1株当たり配当額44円には、台湾工場創業25周年と年間生産台数40万台突破記念配当2円及び子会社である株式会社アロイテクノロジーの鑄造工場竣工記念配当2円が含まれております。
- 3 第73期の1株当たり配当額50円には、新規開発製品「水中ノンクロック型スマッシュポンプ BN型」の建設技術審査証明取得記念配当2円及び当社創業100周年記念配当4円が含まれております。
- 4 第74期の1株当たり配当額54円には、イタリア共和国におけるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式100%取得記念配当2円及び当社京都工場のモーター生産棟竣工記念配当2円が含まれております。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 6 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等及び「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1924年1月	大阪市東成郡放出町（現 鶴見区）において鶴見商会機械部としてポンプ製造を開始
1951年12月	農工用バーチカルポンプの製造を目的として、大阪市城東区鶴見町（現・鶴見区）に資本金50万円をもって設立
1960年1月	東京営業所（現・東京支店）、大阪営業所（現・近畿支店）を新設
1965年4月	札幌営業所（現・北海道支店）を新設
1966年8月	福岡営業所（現・九州支店）を新設
1968年5月	仙台営業所（現・東北支店）、広島営業所（現・中国支店）を新設
1969年3月	北陸営業所（現・北陸支店）、名古屋営業所（現・中部支店）、四国営業所（現・四国支店）を新設
1976年9月	香港にH&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立
1978年11月	シンガポールにTSURUMI (SINGAPORE) PTE. LTD. を設立（現・連結子会社）
1979年7月	アメリカにTSURUMI (AMERICA), INC. を設立（現・連結子会社）
1981年5月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1983年2月	株式会社ツルミファイナンスを設立
1988年7月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	台湾にANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. を設立、当社出資
1990年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部指定
1994年7月	旧京都工場収用にともない、新京都工場が完成
1997年3月	本店社屋老朽化にともない、新社屋が完成
1997年9月	台湾に生産拠点として台湾鶴義有限公司を設立
2000年1月	東京本社、東京支店社屋が完成
2001年12月	台湾のANATOLE (TAIWAN) CO.,LTD. と台湾鶴義有限公司が合併しTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. を設立
2002年1月	マレーシアにTSURUMI PUMP (M) SDN. BHD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2002年6月	中華人民共和国にSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. を設立（現・連結子会社）
2004年11月	株式会社ツルミファイナンスを株式会社ツルミアワムラに商号変更
2004年12月	株式会社粟村製作所からポンプ事業に関する営業を譲受ける
2005年8月	株式会社粟村製作所の関連会社であったAWAMURA VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2005年12月	株式会社粟村製作所の子会社であったAWAMURA PUMP KOREA CO.,LTD. を譲受け、TSURUMI PUMP KOREA CO.,LTD. に商号変更（現・非連結子会社）
2006年10月	株式会社ツルミアワムラを株式会社ツルミテクノロジーサービスに商号変更（現・連結子会社）
2007年10月	タイ国にTSURUMI PUMP (THAILAND) CO.,LTD. を設立、当社出資
2011年5月	中華人民共和国にSHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO.,LTD. を設立、当社出資（現・関連会社）
2012年3月	中華人民共和国のHANGZHOU NANFANG HAORYUAN PUMP INDUSTRY CO.,LTD. の持分を譲受け、HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO.,LTD. に商号変更（現・関連会社）
2012年11月	台湾のTSURUMI PUMP TAIWAN CO.,LTD. の新工場が完成
2013年10月	インドネシア共和国のPT. TSURUMI POMPA INDONESIA に当社出資（現・関連会社）
2014年10月	アラブ首長国連邦にTSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO を設立、当社出資（現・非連結子会社）
2017年2月	ベトナム社会主義共和国にTSURUMI PUMP VIET NAM CO.,LTD. を設立、当社出資（現・連結子会社）
2018年9月	株式会社ツルミテクノロジーサービスが栃木県の株式会社北條モータースの株式を追加取得したことにより持分が70%となる
2019年2月	中華人民共和国のSHANGHAI TSURUMI PUMP CO.,LTD. の新工場が完成
2019年8月	オーストラリア連邦のTSURUMI AUSTRALIA PTY LTD の株式を取得（現・連結子会社）
2020年9月	南アフリカ共和国のTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTD の株式を取得（現・非連結子会社）
2020年10月	株式会社北條モータースを株式会社テクノロジーサービス北條に商号変更（現・連結子会社）
2020年11月	H&E TSURUMI PUMP CO.,LTD. をTSURUMI PUMP HONG KONG CO.,LTD. に商号変更（現・連結子会社）
2021年7月	株式会社アロイテクノロジーを設立、株式会社ツルミテクノロジーサービス出資（現・連結子会社）

年月	概要
2021年12月	米子工場の新大型ポンプ生産棟が完成
2022年 2 月	TSURUMI PUMP (THAILAND) CO., LTD. の株式を追加取得したことにより持分が97%となる（現・連結子会社）
2022年 3 月	株式会社アロイテクノロジーが大阪府八尾市のアロイ金属工業株式会社からステンレス鋼・高クロム鋳鉄の製造・販売事業を譲受ける
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 9 月	イタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S. P. A. の株式を取得
2023年 1 月	株式会社アロイテクノロジーの鋳造工場が完成
2023年 4 月	中部支店事務所老朽化にともない、新事務所が完成
2023年 6 月	TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. の株式を追加取得したことにより持分が100%となる（現・連結子会社）
2023年10月	一般財団法人 鶴見奨学研究助成財団を設立
2024年 1 月	当社 創業100周年
2024年 7 月	イタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S. P. A. の株式を追加取得したことにより持分が100%となる（現・連結子会社）
2024年 9 月	京都工場モータ生産棟が完成
2024年11月	近畿支店事務所老朽化にともない、新事務所が完成

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社鶴見製作所）、子会社20社及び関連会社4社で構成され、水中ポンプを主力とした各種ポンプ、環境装置とその関連機器の製造、仕入及び販売（輸出入を含む）並びに賃貸を行っており、それに附帯する修理及びアフターサービス並びに機械器具設置工事業、土木工事業、電気工事業、管工事業、水道施設工事業、清掃施設工事業、鋼構造物工事業、古物商、固定資産のリース業、各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業の事業活動を展開しております。各事業における当社及び主な関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、同社及びその子会社4社を欧州セグメントとして連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

日本 …… 当社がポンプと関連機器の製造販売、工事業等を行うほか、子会社 株式会社ツルミテクノロジーサービスが不動産賃貸及び機械、事務用機器、車両のリース業等を行っており、子会社 株式会社テクノロジーサービス北條が機械等の賃貸、販売及び修理業等を行っております。
また、子会社 株式会社アロイテクノロジーが各種ポンプ部品の鋳造、製造、仕入及び販売業等を行っております。

北米 …… 子会社 TSURUMI (AMERICA), INC. が当社グループの製品を販売しております。

アジア …… 子会社 TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. 及びTSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI PUMP HONG KONG CO., LTD.、TSURUMI (SINGAPORE) PTE. LTD. 及びTSURUMI PUMP (THAILAND) CO., LTD. が当社グループ製品の販売を行っております。
また、非連結子会社及び関連会社として、TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD.、TSURUMI PUMP (M) SDN. BHD. 及びPT. TSURUMI POMPA INDONESIAが当社グループの製品を販売しております。

欧州 …… 子会社 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 及びその子会社4社が主にポンプ等の製造販売を行っております。

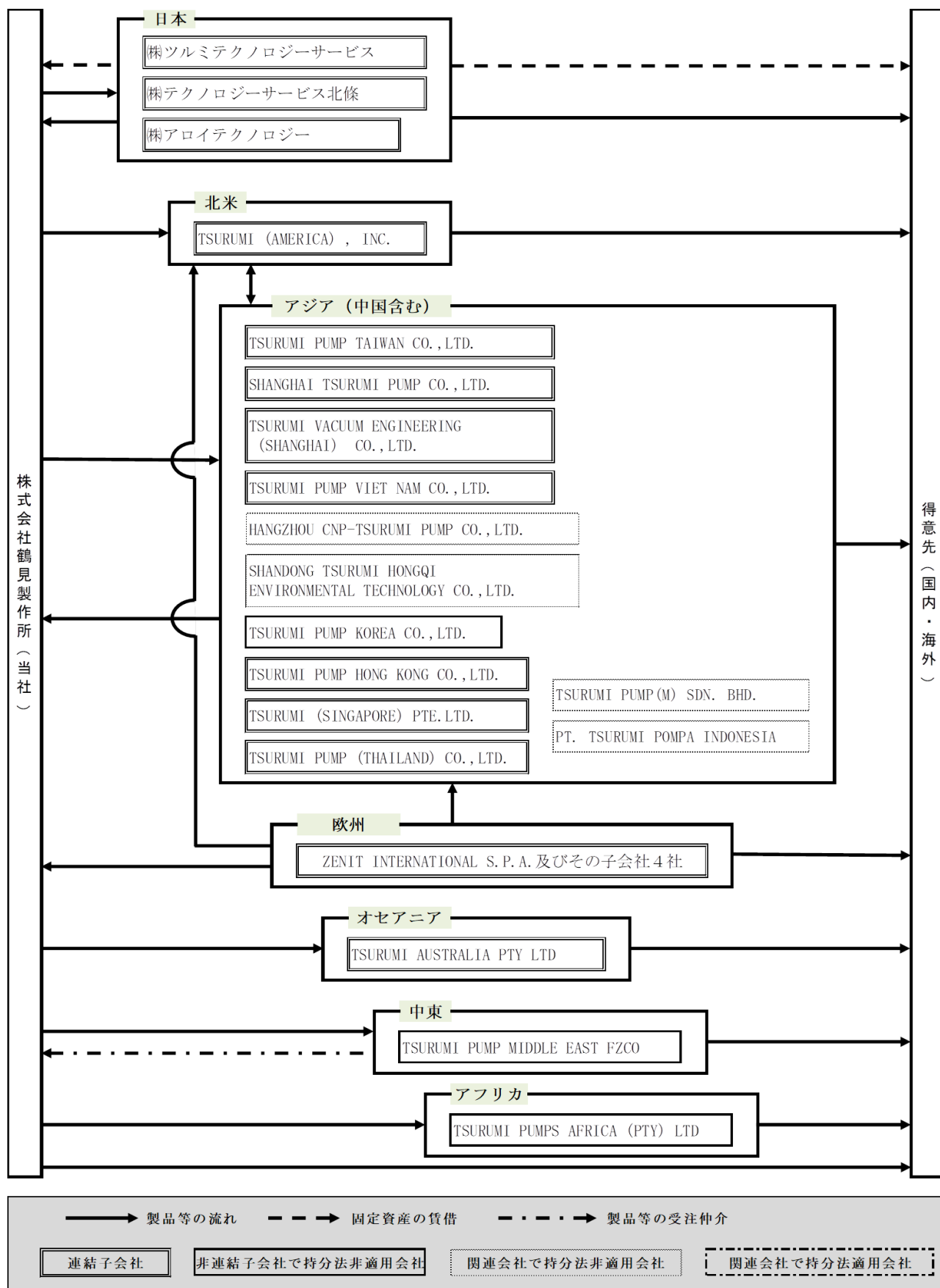
その他 …… 子会社 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 及びTSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行うほか、子会社 TSURUMI AUSTRALIA PTY LTDが当社グループ製品の販売を行っております。

また、非連結子会社としてTSURUMI PUMPS AFRICA (PTY) LTDが当社グループの製品を販売しており、TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCOは当社グループの製品の販売を行うほか受注仲介を行っております。

なお、持分法非適用関連会社SHANDONG TSURUMI HONGQI ENVIRONMENTAL TECHNOLOGY CO., LTD. 及びHANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO., LTD. が主にポンプ等の製造販売を行っております。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) TSURUMI PUMP HONG KONG CO., LTD.	中華人民共和国 香港	HK \$ 千 1,300	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール	S \$ 千 1,000	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI (AMERICA), INC. (注) 1、2	米国イリノイ州	US \$ 千 4,100	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. (注) 1	中華民国台湾省	NT \$ 千 48,000	ポンプの 製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
㈱ツルミテクノロジーサービス	大阪市鶴見区	82百万円	不動産・ リース事業	100	当社に固定資産の賃貸をしております。 役員の兼任 1名
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	US \$ 千 3,850	ポンプの 製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 3名
TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	US \$ 千 3,000	真空ポンプ ユニットの 製造・販売	55	真空ポンプユニットを製造・販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI PUMP (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 バンコク	BATH 千 17,000	ポンプの販売	97	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 1名
TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. (注) 1	ベトナム社会主 義共和国 ホーチミン市	US \$ 千 7,000	ポンプの 製造・販売	100	当社のポンプの一部を製造・販売しております。 役員の兼任 2名
㈱テクノロジーサービス 北條 (注) 3	栃木県宇都宮市	12百万円	ポンプの メンテナ ンス・レンタル	70 (70)	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 なし
㈱アロイテクノロジー (注) 3	大阪府八尾市	80百万円	ポンプ部品の 製造・販売	100 (100)	当社のポンプ部品の一部を製造・販売しております。 役員の兼任 2名
TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 連邦 パース市	AU \$ 千 600	ポンプの販売	100	当社のポンプを販売しております。 役員の兼任 なし
ZENIT INTERNATIONAL S. P. A.	イタリア共和国 モデナ県	EUR 千 2,562	ポンプの 製造・販売	100	当社にポンプの一部を販売しております。 役員の兼任 なし
その他4社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 TSURUMI (AMERICA), INC. については、売上高（連結会社間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、同社の属する北米セグメントの売上高に占める同社の売上高の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報の記載を省略しております。

3 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	862	(267)
北米	46	(2)
アジア	253	(6)
欧州	140	(10)
報告セグメント計	1,301	(285)
その他	126	(4)
全社（共通）	57	(10)
合計	1,484	(299)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。
 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ101名増加しておりますが、これは主に当連結会計年度より、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. を連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
886 (217)	41.3	14.9	6,685

セグメントの名称	従業員数（名）	
日本	829	(207)
報告セグメント計	829	(207)
全社（共通）	57	(10)
合計	886	(217)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金が含まれております。
 3 全社（共通）は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

- ① 所属団体・名称 提出会社は、日本労働組合総連合会JAM鶴見製作所労働組合に加盟しており、子会社の一部についても労働組合が結成されております。
- ② 労使関係 相互信頼を基盤として健全な労使関係を維持しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1	男性労働者の育児休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0.7	33.3	59.6	63.8	53.1	（注） 6

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 3 集計対象は、休職中の者及び当社から海外現地法人への出向者を除いております。
- 4 賃金は、賞与及び基準外賃金等を含み、通勤手当等を除いております。
- 5 パート・有期労働者は、嘱託社員、特務社員、契約社員、パートタイマー社員を対象としております。また、パート・有期労働者の平均賃金については、正規雇用労働者の所定労働時間(1日7.75時間)で換算した人員数を基に算出しております。
- 6 正規雇用労働者の男女の賃金の差異について、男性の管理職比率が高いことが主な要因ですが、総合職に限定すると男女の賃金の差異は100.8%であり、女性が若干上回っております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「水と人とのやさしいふれあい」を経営理念とし、地球環境保護にポンプ事業及びそれに附帯する事業を通じて貢献することを目指す上で、「創造・調和・情熱」を大切に、独自の技術で広く社会に新しい流れを生み出し、熱意と信頼の和を育み人の心に潤いを提供し、柔軟な発想と独創性のもと常に前向きにチャレンジすることを基本方針としております。

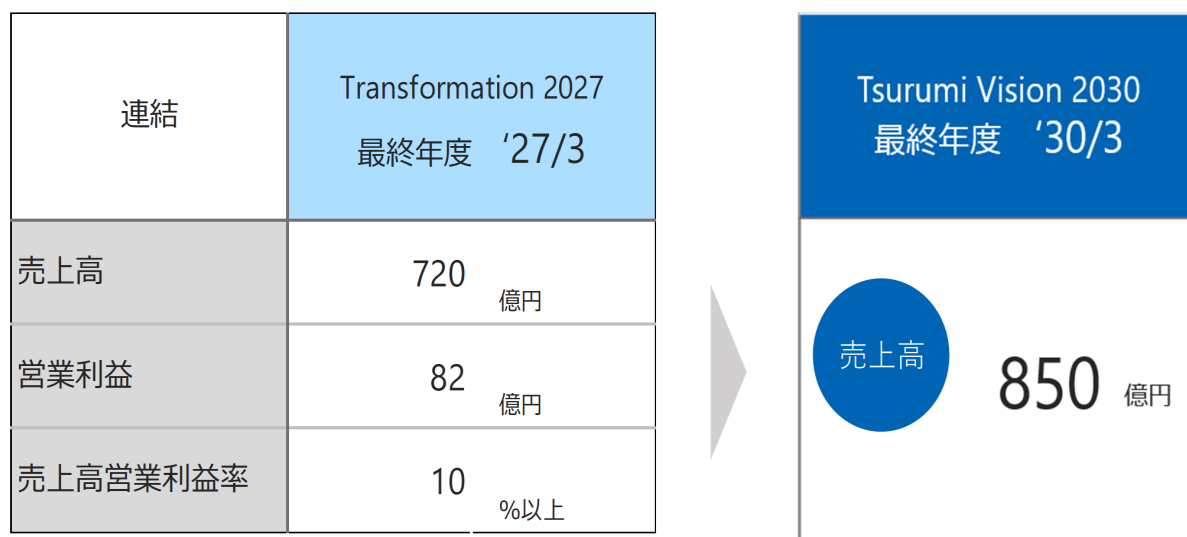
(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、創業100周年を迎えた2024年3月期までの3年間における中期経営計画「NEXT 100」から、次の100年へ向け経営基盤を更に強化すべく、より“シンカ”（深化、新化、進化）させた新たな中期3ヵ年経営計画「Transformation 2027」を2030年に向けて取り組むべきマテリアリティを踏まえた当社グループが目指すべき姿へのフォアキャスティングと位置づけ、「ものづくり」を軸とした改革を進めながら様々な課題に挑戦し、事業活動を通じて持続的な社会と企業価値向上の実現を目指すことを基本方針としております。

国内部門におきましては、近年益々重大な影響が懸念される異常気象への対策として、災害復旧用水中ポンプの供給体制をさらに強化するほか、2023年4月より発足しました『ものづくり革新プロジェクト』の中核事業として、当社のマザー工場である京都工場の新棟建設と、京都工場内設備への投資を行っております。本プロジェクトへの投資により、モータ内製化実現、最新設備の導入による生産効率向上や事業継続計画（BCP）対策の強化を図ります。

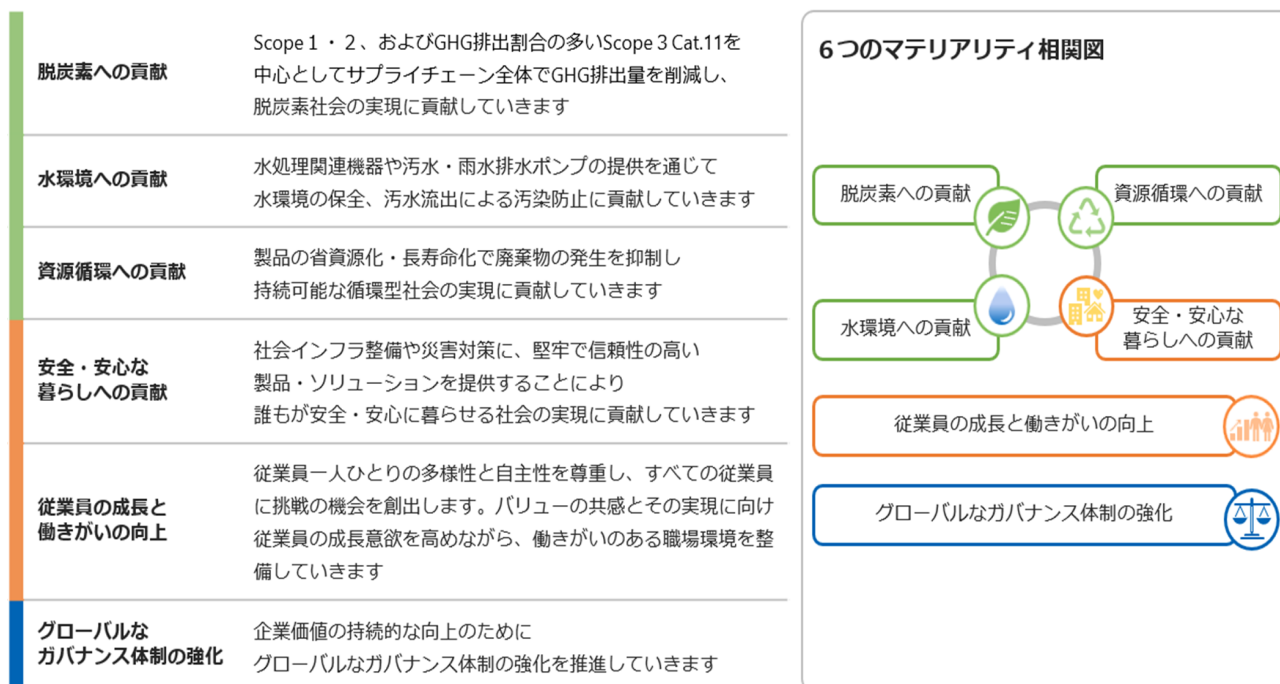
また、海外部門におきましては、グローバル戦略による経営基盤の強化を当社グループの最重要の経営課題と位置づけ、世界各国の多様なニーズに対応するために、2024年7月に設備産業分野に強みを持つイタリアのポンプメーカーであるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.を完全子会社化しております。これにより製品ラインナップの補完・強化や両社の販売ネットワークを通じた売上の拡大、また新製品開発における両社技術の融合など、当社グループの長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけ、企業価値向上の実現を図ってまいります。

さらには、サステナビリティの実現に向けて、新ブランドスローガン「For The Earth, For All The People」という当社グループ共通の価値観の下、持続可能な社会の実現に向けて「地球」そして「かかわるすべての人」この2つの軸を中心として、社会の課題解決に貢献してまいります。



- ・資本コストや資本収益性を意識した経営を行うことにより、業績向上及びROEの向上を図ります。長期的（2030年3月期まで）にはROE10%以上を目標としております。
- ・1株当たり年間配当金につきましては連結配当性向30%以上を目標とし、さらなる利益成長ならびに株主還元に努めてまいります。

当社グループは、長期経営計画「Tsurumi Vision 2030」を策定しておりますが、まず当社が2030年に向けて取り組むべきマテリアリティを設定し、そのマテリアリティを踏まえた目指すべき姿・提供する価値はマテリアリティと相関関係にあり、事業活動を通じて持続的な社会と企業価値向上の実現を目指してまいります。



(3) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、中国経済の減速や、金融市場におけるボラティリティの高さ、ウクライナ情勢や中東情勢の長期化によるエネルギー価格や原材料価格の高止まり、食品をはじめとした各種生活必需品の値上げによる買い控え、さらには米国の関税政策の動向など、日本経済そして世界経済への多大な影響が懸念され、国内外における景気の先行きが不透明な状況は今後も一定期間は継続するものと予想されます。

当社グループにおきましては、2年目となる中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」のもと、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、水を通じて100年にわたり地球環境と社会を支える活動を行ってまいりました。

近年、世界で持続可能な開発に向けた様々な課題解決が求められており、当社グループは「For The Earth, For All The People」をブランドスローガンとして掲げ、事業活動を通じて地球環境の共存と社会の発展に貢献していくとともに、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を目指しております。

ESG経営の推進に関しては、2021年度にSDGs推進室（現：戦略企画部）を発足しESGに関する取組を強化するとともに、当連結会計年度よりスタートした中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」において、「ESG経営の更なる推進」を柱の一つとして全社的な取組を更に加速させております。

For The Earth, For All The People

地球のために、かかわるすべての人のために



Earth 地球のために

- ISO14001に基づく環境マネジメントシステム
- 環境長期目標「Green Plan 2030」達成に向けたGHG削減取組
 - ・Scope1：電気自動車・ハイブリッド車への入替えや暖房の電化による燃料使用量削減
 - ・Scope2：太陽光発電設備の導入による創エネや事業拠点での再エネ利用
 - ・Scope3：高効率・省エネ製品の提供によるGHG削減
- 環境関連機器提供による水資源への貢献



People かかわるすべての人のために

- 社会インフラ整備や災害対策に貢献する信頼性の高い製品・ソリューションの提供
- 従業員の成長と働きがいの向上
 - ・自律型人財の育成
 - ・エンゲージメントの向上
 - ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進
 - ・健康経営の推進
- スポーツ支援の推進
 - ・カヌースポーツの普及活動
 - ・バスケットボールを通じた地域貢献活動

(1) ガバナンス

取締役会

取締役会は、経営会議や取締役会の下に設置される各委員会の報告を受け、気候変動関連や自然関連を含むサステナビリティ関連の重要事項についての判断並びに各委員会での協議・決定事項についてレビューを行っています。

取締役会を代表する責任者は株式会社鶴見製作所の代表取締役社長であり、同時にサステナビリティ関連の責任者になります。

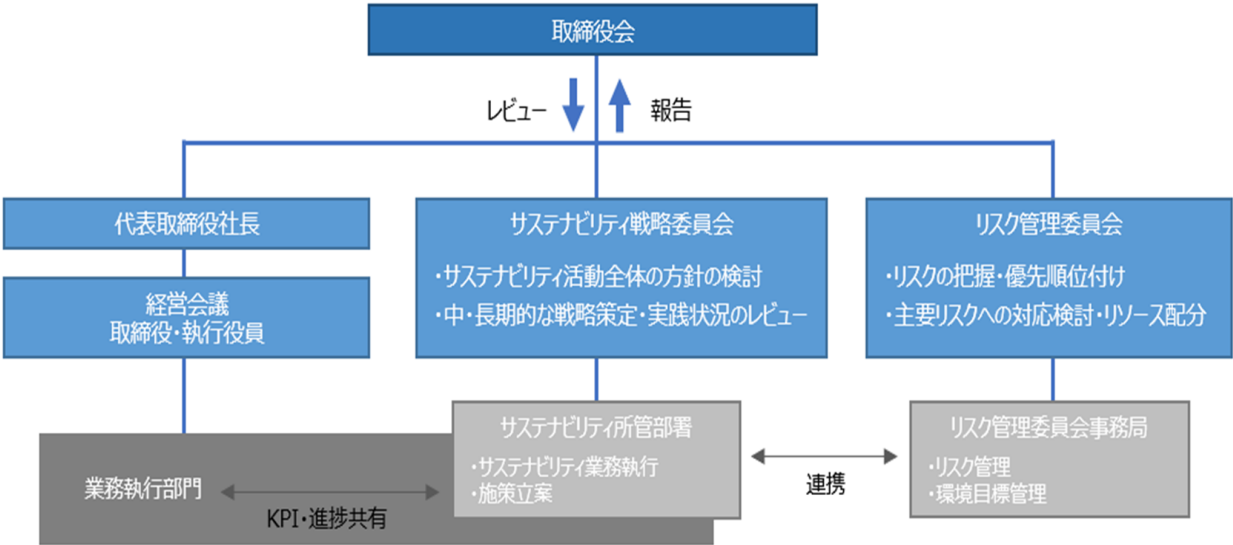
サステナビリティ戦略委員会

サステナビリティ戦略委員会は、サステナビリティ関連のリスク・機会における課題・対応策の協議・承認を行うために設置しております。委員長は常務取締役管理部門統括が務め、委員長がテーマに応じて役員および従業員等を委員として都度招集（年1回以上）します。気候変動関連や自然関連を含むサステナビリティ関連の協議・決定事項は取締役会へ定期的（年1回以上）に報告し、レビューを受けております。

リスク管理委員会

リスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との綿密な連携と情報共有を図るために、リスク管理委員会を設置しております。委員長は常務取締役管理部門統括が務め、委員長がテーマに応じて役員および従業員等を委員として都度招集（年1回以上）します。不正を含めたリスク評価を行う仕組みとなっており、リスク対策の協議・決定事項は取締役会へ定期的（年1回以上）に報告し、レビューを受けております。また、必要に応じて会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

サステナビリティ関連のガバナンス体制図



(2) 戦略

① 気候変動関連・自然関連

気候変動関連については戦略検討では主要なリスク・機会の抽出・特定およびシナリオ分析によって、特定したリスク・機会への対応策を立案しております。シナリオ分析では、IPCCの第6次評価報告書やIEAのWEOを参照し、2030年時点の1.5℃および4℃シナリオを想定しております。なお、検討は社内外の環境・情報の変化を踏まえて毎年度実施しており、2024年度の検討結果は以下の通りです。

IPCC：気候変動に関する政府間パネル
IEA：国際エネルギー機関

◎ リスク・機会の抽出

リスク・機会の抽出

リスクの分類		項目	リスク	機会	リスク・機会の内容
移行	政策・法規制	炭素税	●		・GHG排出量に炭素税がかかる。 ・カーボンフットプリント等の対応に費用がかかる。
		電源構成の変化	●	●	・既存発電市場向けの売上が減少する。 ・再エネ発電市場向けの売上が増加する。
	技術	低炭素技術への投資	●	●	・市場動向が予測と異なった場合は投資回収ができない。 ・製品の差別化成功によって売上が増加する。
	市場	材料価格の上昇	●		・需要増加で材料価格が高騰して製造原価が上昇する。
		顧客行動の変化	●	●	・環境意識の高まりによって従来品の売上が減少する。 ・環境意識の高い顧客への販売が増加する。
	評判	地球温暖化への対策不足	●	●	・企業のブランドイメージが低下する。 ・積極的な取り組みによって企業のブランドイメージが向上する。
物理		情報開示の不足	●	●	・外部評価が低下する。 ・適切な情報開示によって外部評価が向上する。
	慢性	平均気温の上昇	●	●	・労働環境の悪化によって生産性が低下する。 ・環境改善の費用がかかる。 ・労働環境が良くなり、生産性が向上する。
	急性	異常気象の激甚化	●		・自社被災やサプライチェーン寸断によって操業ができなくなる。

主な機会	
『省エネ製品の販売増加』 使用時のGHG排出量削減に貢献する製品需要に対応することによって売上が増加する。	
『カーボンフットプリントへの対応』 製造でのGHG排出の足跡を算定することで環境意識の高い顧客ニーズに対応する。	
『新しい発電市場への対応』 地熱発電や新技術による市場に対応していくことによって販売機会を獲得する。	
『浸水対策ニーズの増加』 BCP対策や排水設備の機能強化・更新の需要に対応することによって売上が増加する。	
『部品生産体制の構築』 重要部材の生産を自社で行うことで不確実な情勢の中での高い信頼獲得に繋がる。	

GHG：温室効果ガス

◎シナリオに基づく評価と対応策

想定した気候変動シナリオ

- ・1.5℃シナリオ（IPCCのSSP1-1.9シナリオやSSP1-2.6シナリオ、IEAのNZEシナリオを参照）
世界のGHG排出量ネットゼロを達成するために、厳しい規制や技術革新が行われ、脱炭素社会への移行に伴う市場や顧客嗜好変化が事業に影響を与える環境を想定
- ・4℃シナリオ（IPCCのSSP3-7.0シナリオやSSP5-8.5シナリオ、IEAのSTEPSシナリオを参照）
世界の気候変動対策の取組に差があるため、規制や技術革新は大きなものにならない一方で、気温上昇・降雨などの気候変動による社会の変化が事業に与える環境を想定

気候変動リスク・機会の特定・評価における時間的視点		
期間	定義	
短期	～2026年度	当社の中期3ヶ年計画の活動期間
中期	～2029年度	当社の長期経営計画の最終年度かつ環境長期目標における期限
長期	2030年度～	長期経営計画に含まれていない2030年度以降

財務インパクト	
定義	
小	事業活動にほとんど影響がない
中	事業活動の一部に影響
大	事業活動の停止・縮小もしくは大幅な売上拡大の影響がある

◎シナリオ分析による主要なリスク・機会と対応策

項目 ○：リスク●：機会	財務インパクト	対応策	時間軸
○炭素税の導入 ○地球温暖化への対策不足 ○情報開示不足	小	『自社のGHG排出量（Scope1・2）の削減』 1.5℃シナリオ下では、炭素税が導入される可能性があります。企業成長に伴って製品生産時のGHG排出量は増加するため、炭素税が導入された場合には、減益のインパクトが大きくなります。また、炭素税の導入の有無には関係なく、GHG排出量の削減に取組まないことによって当社の評判が低下し、減益のインパクトが発生する可能性があります。 これらのリスクに対応するために当社では、2030年時点で自社のGHG排出量を2014年度比50%削減を掲げた環境長期目標「Green Plan 2030」を社内外に開示して、GHG排出量の削減に取り組んでいます。具体的な削減策としては、照明器具のLED化や太陽光発電設備の導入、電気自動車・ハイブリッド車への入替えや暖房の電化等があります。これらの削減策の拡大や別の効果的な削減策を実施していくことで気候変動の緩和に貢献していくとともに、当社のリスク低減を図っていきます。	短～長期
○低炭素技術への投資 ●省エネ製品の需要増加	大	『製品ラインアップの拡充による幅広いニーズへの対応』 気候変動がポンプ市場に及ぼす影響の例としては、陸上ポンプが選択されるフィールドでの製品の耐水化や高効率のモータを搭載したポンプ需要等があります。これらの需要を満足する製品仕様は地域ごとに異なるため、世界各国の多様なニーズに対応するには、より幅広い製品ラインアップが必要となります。 当社は、2019年度から設備産業分野に強みを持つZENIT INTERNATIONAL S.P.A.（以下、ZENIT社）との間で技術・業務提携し製品ラインアップの補完・強化や両社の販売ネットワークを通じた売上の拡大、また、両社技術の融合を通じた新製品開発等に取り組んできました。2024年度にはZENIT社の連結子会社化を完了しており、販売及び技術でのシナジー効果をより一層高めることで、多様な市場におけるニーズ獲得、売上拡大を目指していきます。	短～長期
○電源構成の変化 ●新しい発電市場への対応	中	『電力市場の動向と需要の把握』 DXやGXの進展に伴う電力需要増加が見込まれる中で、電力市場にはエネルギーの安定供給と脱炭素化の両立を図っていくことが求められており、今後様々なシナリオ（共有社会経済経路：SSP）をたどる可能性があります。 当社の製品群の販売機会として、地熱やバイオマス、太陽光を含む従来市場は今後も短期・中期・長期的な需要を見込んでいます。これらの市場には従来どおり対応していくとともに、長期的には火力発電のゼロエミッション化に向けた新市場・新技術の拡大が期待されるため、新市場に対応するためのリソース配分を行い、将来可能性のある様々な状況下でのリスク低減と機会獲得を図っております。	短～長期

●浸水対策ニーズの増加	中	『降雨強度増加に対応する日本での需要増加』 2030年時点における日本の降雨強度変化は1.1倍と予測され、日本国内ではBCP対策等の適応策に貢献する製品売上の増加の可能性があります。案件獲得に向けて既存ラインアップと知見によるソリューション提案活動を進めていくとともに、ニーズの多様化に対して製品開発やサービス・サポート体制の整備等を行っております。	短～長期
○顧客行動の変化 ●カーボンフットプリントへの対応 ●環境意識の高い顧客への販売機会	小	『製品使用時のGHG排出量削減に貢献する製品ラインアップ』 製品使用時のGHG排出量削減に貢献する製品ラインアップを充実させていくことは、環境意識の高い顧客の獲得に繋がると考えられます。例えば、建設現場で多く使われるポンプに水位検知機能を付加した電極式自動型水中ポンプは、空運転を減らすとともに、無駄な運転が削減された時間に相関してGHG排出量の削減が期待でき、また、下水道や排水処理で使用されるノンクログ型スマッシュポンプは、新機構搭載によって高効率と通過性能の両立を実現しており、GHG排出量の削減に貢献する製品となっております。このような製品の特長を活かして販売機会の獲得を目指していくとともに、カーボンフットプリントの算定に顧客行動の変化に柔軟に対応しております。	短～長期
○異常気象の激甚化 ○材料価格の上昇 ●部品生産体制の構築	大	『サプライチェーンの強化による調達リスクの低減』 当社では、ハザードマップに基づく浸水や洪水被害のシミュレーションを活用し、想定被害額の算定を行っております。1.5℃および4℃シナリオのもと、2030年時点での気温上昇は1.5℃と予測され、洪水の発生頻度が約2倍になると見込まれており、特にサプライチェーンの寸断リスクが高まることが懸念されております。 当社では、2023年度から『ものづくり革新プロジェクト』として約100億円を投資し、モータ生産棟をはじめとする生産体制強化のための設備投資を推進しております。主要部品の内製化は、外部調達の依存度を低下させ、調達リスクを分散し、また、グループ会社であるアロイテクノロジーにも約10億円を投資し、高精度なステンレス鋼や高クロム鋳鉄の加工設備を導入することで一貫生産体制の確立を目指しています。これらのサプライチェーンの自社化への投資により調達リスクの低減と安定供給体制の構築を図ってまいります。	短～中期
○平均気温の上昇	中	『生産性の向上と働きやすい環境の整備』 1.5℃および4℃のシナリオの両方で、気温の上昇に伴う労働環境の悪化が発生するため、労働生産性の低下や安全性の確保が問題になります。 当社は、2023年度からスタートした『ものづくり革新プロジェクト』において、フレキシブル生産システム（FMS）による無人加工技術を導入することで、従来の生産体制の生産性向上を図るとともに、気温上昇による労働環境変化に対応できる体制構築を行っております。また、鋳造事業において、3D砂型造形技術を活用することで、歩留まり改善や図面との整合性が高い砂型を活用することで後工程の工数削減に取組んでおります。このような取組により、生産性の向上と安定した製造体制の確立とともに、従業員が働きやすい環境を目指しております。	短～中期

気候変動の緩和に関しては、Scope1およびScope2の算定と影響度の高いGHG排出源を特定しており、環境長期目標と具体的な削減策を環境マネジメントシステムに整合させて、取組を推進しております。気候変動の適応に関して、販売サイドでは販売機会が増加すると判断しております。従来市場についてはこれまでどおり注力しつつ、これらの市場拡大や新市場の動向を注視して、リソースの適切な分配を行ってまいります。生産サイドではすでに進んでいる投資計画が生産性を向上させるとともに調達リスクを低減する効果を有しております。技術サイドではGHG削減や顧客嗜好に対応する製品ラインアップをすでに取り揃えております。これらの分析結果から、1.5℃および4℃シナリオのいずれにおいても、当社は高いレジリエンスを有していると判断しております。

自然関連については、2024年度は当社グループの日本国内の直接操業が該当するセクターおよび当社グループの生産拠点が位置する地域を評価の対象にしました。直接操業のセクターを対象にした評価は、ENCOREを用いて該当する産業の自然関連の依存・影響を抽出し、可視化したヒートマップを作成しました。生産拠点の地域を対象にした評価は、Aqueduct Water Risk Atlasを用いて水リスクの程度を評価しました。評価結果としましては、「Water Stress」のラベルが「Medium」以上の生産拠点のある地域は上海のみでした。

「影響」に関するヒートマップは、騒音や油の浸出の可能性を示唆しました。これらの可能性については、各種法令法規を遵守することは当然として、その上で潜在的なものを特定し、監視することを日常点検や事業活動等の日々の運用管理で実施しております。また、水リスクに関しては、ハイリスクな拠点として上海工場が特定されました。従来どおり、BCP対策は必要となりますが製造時に水を使用しないことから現時点での影響は小さいと判断しております。

対象とした操業内容の依存と影響の抽出結果（ヒートマップ）

操業内容	「依存」に関するヒートマップ								「影響」に関するヒートマップ				
	大気浄化	洪水緩和	降雨パターンの調整	暴風雨の緩和	水流調整	水質浄化	淡水供給	土壌と土砂の保持	騒音・光害	非GHG大気汚染	GHG排出	水質汚染・土壌汚染	水利用
ポンプ製造													
モータ製造													
鋳造													

■：高 ■：中 ■：低/非該当

②人的資本

当社は2030年度に向けたマテリアリティとして、“従業員の成長と働きがいの向上”を掲げております。鶴見製作所として価値を創出する根源は“人”であると考えており、従業員の成長意欲を高めながら、働きがいのある職場環境を整備してまいります。

・自律型人材の育成

職務遂行に必要な「意識」と「スキル」を段階的に高めることで、当社の持続的な発展を担う基幹人材を中長期的に育成・輩出していく方針です。さらに管理専門職に必要な多面的視点を養うため、若手・中堅社員におけるジョブローテーションを積極的に展開してまいります。

具体的には、市場と価値観の変化に応じたテーマで視座を高め、ディスカッションを通して交流を促す「階層別研修」と各職種それぞれの専門知識を高める「技術・生産系教育」を軸に、システム要員向けのデジタル研修、資格取得や自己研鑽を促す通信教育、豊かな人生設計を啓発するDC継続教育など各種プログラムを織り交ぜる形で、1人1人の「成長を動機づける」人材育成に取り組めます。

・エンゲージメントの向上

前期より「上司の部下に対する働きかけ」を測定、自発的な意思を尊重した人事異動を目的として社内公募制度を開始し、働きがいの向上に努めております。また、2024年度からは社員同士の連携や視野拡大を基に『10%ルール』を開始しました。『10%ルール』では、業務時間内の10%を「普段とは異なる業務」を行う制度で、新しいことに挑戦する経験を通じて、新しいアイデアの創出、他部門との連携強化とともに、10%の時間を捻出するための現在の業務の効率化を目指しております。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社グループが継続的に発展していくため、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを重要な課題と捉え、働きがいも含めた職場の価値を高める活動として女性活躍の推進・ワークライフバランスの実現・障がい者雇用等を推進しております。

具体的には、女性活躍の推進として女性社員が就業意欲をもって長く働き続け、その個性と能力を十分に発揮できるような組織を整備することで、女性活躍推進法に基づく行動計画の実現を目指します。

また、ワークライフバランスの実現として、社員がやりがいを感じながら職務を果たす一方で、子育て・介護・地域社会、自己啓発等との両立をサポートするため、次世代育成支援対策法に基づく行動計画の実現を目指します。

さらには、2021年4月1日に設立した特例子会社ツルミテクノロジーサービスのビジネスサポート部に、様々な業務に従事できる環境を整備することで、障がい者の自立と社会参加をより確かなものとする雇用推進に努めております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ所管部署が気候変動関連や自然関連を含むサステナビリティ関連のリスクを抽出し、気候変動関連のリスクについてはシナリオ分析を用いて評価しております。この抽出・評価プロセスは毎年度実施しております。特定したリスクおよび機会とその評価をサステナビリティ戦略委員会が再度議論したのち、取締役会に報告しております。同様にリスク管理委員会は評価した事業リスクを取締役会に報告しております。

取締役会においては、各委員会での報告事項を踏まえて、中期経営計画をはじめとした企業戦略等について協議・策定しており、自社のサステナビリティを巡る取組を考慮した上で、経営資源の配分や戦略実行について、適切に監督しております。

(4) 指標と目標

①気候変動関連・自然関連

当社は、気候変動関連の評価指標として、GHG排出量の削減率とGHG排出原単位の削減率を用いております。

目標として環境長期目標「Green Plan 2030」を掲げ、企業活動のあらゆる側面からGHG排出量の削減に取り組んでおります。自然関連の指標と目標に関しては、今後の分析結果から重要となる指標を見極めた上で、目標設定を行います。なお、GHG排出量の推移や目標に対する実績、取水・排水量等の数値は当社ホームページのESGデータ集に掲載しております。

Green Plan 2030

- 1. 自社の活動におけるGHG排出量を2030年までに2014年度比で50%削減
- 2. サプライチェーンの活動におけるGHG排出原単位を2030年までに2014年度比で30%削減

2024年度の実績

自社活動におけるGHG排出量（Scope1 + Scope2）：2,638 t-CO2e （基準年度比削減率24.2%）

GHG削減の主な取組

- ・電気自動車やハイブリッド車への入替えによるガソリン削減
- ・京都工場モータ生産棟及び近畿支店への太陽光発電設備の導入による創エネ
- ・再エネ利用拠点：大阪本店、東京本社、東北支店、四国支店、北関東支店、高崎営業所

CDPスコア（気候変動）：B

CDPは、気候変動対応の戦略を評価する国際的な団体で、企業の開示情報分析し、8段階（A～D-）で評価しております。当社の評価「B」スコアは、マネジメントレベルとされ「自社の環境リスクやその影響を認識し、行動している」ことを示しております。

GHG排出量削減活動・外部評価		
2022年度	2023年度	2024年度
Scope1 ハイブリッド車への入れ替え※1：約23tCO ₂ eq 米子工場の暖房の電化※2：約7tCO ₂ eq Scope2 再生可能エネルギー利用拠点の追加※3,4：約48tCO ₂ eq 東京本社、四国支店、高崎営業所 外部評価 CDP「気候変動」：C評価	Scope1 電気自動車・ハイブリッド車への入れ替え※1：約30tCO ₂ eq 米子工場の暖房の電化※2：約52tCO ₂ eq Scope2 中部支店への太陽光発電設備の導入※5：約7tCO ₂ eq 外部評価 CDP「気候変動」：B-評価	Scope1 ハイブリッド車への入れ替え※1：約8tCO ₂ eq Scope2 京都工場モータ生産棟への太陽光発電設備の導入※6：約340tCO ₂ eq 近畿支店への太陽光発電設備の導入※6：約5tCO ₂ eq 外部評価 CDP「気候変動」：B評価

- ※1. 車両一台当たりのGHG削減見込み量と入れ替えた台数から算出した値。
- ※2. 2022年度比2023年度の灯油削減によるGHG排出量を当該年度の機器導入台数で按分した値。
- ※3. 再生可能エネルギー切り替え前の契約電力の排出係数（令和5年度提出用）での計算値と実績値の差。
- ※4. 2022年度以前から再生可能エネルギー利用拠点として、大阪本店、東北支店、北関東支店があります。
- ※5. 2024年度の消費発電電力量と契約電力の排出係数（令和7年度提出用）を用いて算出。
- ※6. 予想発電電力量と契約電力の排出係数（令和7年度提出用）を用いて算出。

②人的資本

・自律型人材の育成

当社は、当期におきましては、階層別研修（下表15講座、受講対象延べ306名）においてアセスメントを用いた「自己特性の理解」を導入するとともに、通信教育（ファイナンス、マーケティング、イノベーション分野）及び社外セミナー（アサーティブコミュニケーション、クリティカルシンキング）を併用することで、市場や価値観の変化に応じたプログラムを提供しました。また、社内の状況をよく知る社内講師を積極的に活用し、Value（行動・判断の基準となる価値観）の共有・浸透に力を入れました。

階層別研修一覧

研修名	実施目的	社内講師	アセスメント	通信教育	外部セミナー
新任取締役教育プログラム	経営戦略、財務戦略、情報ツールの技術動向、会社法、企業倫理等を学び、高い次元で経営課題の解決に臨む視点を習得する。			○	○
執行役員候補者教育プログラム	論拠を意識した討議演習を通じて「意思決定の質」を高めると共に、部門長に期待される目線を習得する。			○	
マネジメントスキル研修	管理専門職1級（昇格後3年目）と管理専門職2級（昇格後2年目）が受講対象であり、将来の幹部候補者として必要な素養を身につけるとともに、自らのマネジメント・レベルの理解を進める。	○	○	○	○
管理専門職1級昇格者研修	マネジメントの基礎理論や労務管理の学びを進め、組織運営者としての意識を高める。	○			○
新任支店長・所長研修	支店長・所長の基本姿勢および、経営資源（人・物・金・情報・時間）の管理に関する知識を習得する。	○			
人事考課者研修	新たに人事考課を行う役割に任じられた者（管理専門職、営業所長、リーダー職）が対象であり、人事考課に求められる考え方を実践的な模擬考課を通じて習得する。	○			
人事考課者フォローアップ研修	部下への働きかけ方やマネジメントを行う上での阻害要因の解決法についてケーススタディとディスカッションを通じて、マネジメントのあるべき姿を模索する。	○			
中堅社員研修	総合職・技能職6級昇格者が対象であり、アセスメントを通じた職務特性の理解を進め、5年後を見据えたキャリアデザインを行うとともに、討議ファシリテートを通じた価値創造プロセスを理解する。	○	○		
5級昇格時研修	総合職・技能職5級昇格者が対象であり、小集団におけるリーダーシップを考察するとともに、上司・先輩を補佐する役割を理解する。	○			
若手社員研修	入社3年目および、社会人歴5年未満のキャリア入社総合職が対象であり、入社時からの経験の棚卸を行うとともに、所属部署にさらに貢献できるよう、スキルアップを志す意識を高める。	○			
新入社員フォローアップ研修	入社1年目の社員が対象であり、社会人基礎力の定着を確認するとともに、2年目に向けて「所属部署で期待される役割」を考察する。	○			

若手社員 育成セミナー	新入社員とキャリア入社総合職の所属長が対象であり、職場導入教育の進め方（OJT管理シートの活用、指導のポイント）を学ぶ。	○			
OJT担当者 研修	担当者の指導スキル向上を目指すとともに、新入社員が「成長を実感できる環境」の考察を深め、指導ノウハウの集積・活用を促す。	○			
新入社員研修	当社理念、事業の沿革、事業戦略、コンプライアンス、社内規程、製品の基礎知識など、ツルミ社員として必要な基礎知識を習得する。	○		○	○
キャリア職研修	当社理念、事業の沿革、事業戦略、コンプライアンス、社内規程、製品の基礎知識など、ツルミ社員として必要な基礎知識を習得する。	○			
図面の読み方 研修	技術系・工場管理系・技能系の新入社員を対象に、基本的な図面の見方を集合形式で指導し、工場で働く社員に必要なスキルの基盤強化を行う。	○		○	
ライフプラン 研修	人生100年時代と言われる中、今後の働き方やセカンドライフについて考える機会を作り、リスクリングや退職後の資産運用対策について学び、若いうちから長期的な視野を養う。	○ (※)			
面接官研修	面接の流れ、基本となる公正な採用選考のためのノウハウを学び、人材の見極め・当社魅力付けが効果的に行えるようする。	○			

※外部講師も活用

また、技術・生産系教育では、技術系教育プログラム（受講対象312名）に専門教育（eラーニング）を導入し、イノベティブな技術開発に繋げる取組を進めております。2021年からの受講開始後、計1,140コースを受講し知識を蓄えています。また、社内で蓄積された知見や経験則をまとめた教材を一元的に提供するシステム「ツルミオンライン」に176講座を設け、社員の96%が活用し学習を行っております。

・エンゲージメントの向上

「上司の部下に対する働きかけ」を測定した結果、89%が成長や問題解決、気持ちの変化に繋がったと回答しました。また、フィードバック面談実施調査票では、回答者のうち89%が面談におけるフィードバックに納得し、モチベーションが高まっています。さらに前期から開始した社内公募制度では、12求人を公開し、結果として6名が異動することとなりました。

この他、2024年度より開始した『10%ルール』では、50名が参加いたしました。終了後のアンケートでは、71%が業務の効率化が図れた、98%が視野を広げて物事を考えることができるようになった、96%が部門を超えた関わりができたとの回答がありました。

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

女性活躍推進法に基づく行動計画

計画期間	2021年4月1日 ～ 2026年3月31日（5年間）
目標	全部門に女性総合職を配置する。（女性総合職の配置率を100%にする）
取組内容①	新卒入社後3年間の人事異動・育成方針を人事主導で実施
取組内容②	女性の積極的採用・職群転換の実施

次世代育成支援対策法に基づく行動計画

計画期間	2025年4月1日 ～ 2030年3月31日（5年間）
目標①	男性育児休業取得率を80%まで上げる。
取組内容①－1	社内報に子育て奮闘記を掲載し、男性社員の育児休業取得例を社員に周知（毎年実施）
取組内容①－2	育児休業をする社員の支援人員の確保（毎度実施）
目標②	サテライトオフィスを国内12拠点に設置する。
取組内容②	・2025年：サテライトオフィスのための場所確保・設備導入し、社員の短期利用を可能にする ・2026年：中長期でサテライトオフィス制度を導入しやすい部署・職種を検討しトライアル実施 ・2027年：サテライトオフィス制度を規程化、社員への周知 ・2028年以降：サテライトオフィス制度（継続）

関連する各種指標

		2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
平均年齢	女	41.3歳	41.8歳	41.2歳
	男	41.0歳	41.1歳	40.6歳
新卒採用者に占める女性比率		22%	24%	17%
女性社員比率		14%	14%	17%
育児休業取得率	女	100%	100%	100%
	男	46%	46%	33%
障がい者雇用率		2.42%	2.47%	2.54%

働きやすい職場環境の整備を積極的に推進した結果、以下の評価をいただいております。
評価実績

認定時期	内容	マーク
2016年～	大阪市「女性活躍リーディングカンパニー」認証	
2018年～	名古屋市「子育て支援企業」認定	
2019年～	新潟県「ハッピーパートナー企業」登録	
2021年～	「名古屋市ワーク・ライフ・バランス推進企業」認定	
2021年～	「えるぼし」（2つ星）認定	
2023年～	健康経営優良法人2025 （大規模法人部門）	
2024年～	「くるみん」認定	

今後もさらなる推進を図ってまいります。上記の他、女性管理職比率及び男女間賃金格差につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクを以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、取締役会と所管部署との連携を密にし情報の共有を図っております。また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会を設置し、不正を含めたリスク評価を行う仕組みとしており、リスク発生の低減、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 事業環境について

当社グループの当連結会計年度におけるセグメントごとの売上高構成比(セグメント間取引消去前)は、日本が59.6%、北米が13.0%、アジアが16.7%、欧州が3.7%、その他の地域が7.0%となっており、当社グループが製品を販売している地域及び国の経済状況の影響を受けます。特に、我が国の公共投資や民間の設備投資動向の影響等により、当社グループの業績が変動する可能性があります。当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S. P. A. の株式を追加取得し子会社化したことにより、欧州セグメントとして連結の範囲に含めております。

また、市場競争の激化に伴う販売価格の下落及びエネルギー、素材価格の高騰により当社グループが調達している原材料や部品が値上げとなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 研究開発について

当社グループは、市場ニーズに合致した新製品の開発を行っておりますが、かかる新製品を提供することができない可能性があります。当社グループがこれらの製品を提供できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループの主な事業は、ポンプを核とした関連機器を製造販売しており、通商、独占禁止、知的財産、製造物責任、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。また、事業を展開する各国においては事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等さまざまな政府規制の適用を受けております。これらの規制の動向によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 訴訟等について

当社グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続の対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有価証券投資による影響について

有価証券の投資は、価格変動リスク、信用リスク、為替金利変動リスク、元本毀損リスク等のさまざまなリスクを有しており、有価証券投資が当社グループの業績、キャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。

(6) 企業買収・資本提携及び事業再編について

当社グループは、事業の拡大・効率化や競争力強化を目的として国内外における企業買収、資本提携を実施しております。当社グループ及び出資先企業を取り巻く事業環境の変化により、活動が円滑に進まない、あるいは当初期待した効果が得られないなどの場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損について

当社グループは、当社グループが保有する固定資産について、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)が識別された場合、将来の事業計画等を考慮して、減損損失の認識の判定を行い、回収可能価額が帳簿価額を下回ることとなった場合は、回収可能価額まで減損処理を行うこととしております。そのため、経営環境の著しい悪化等が見込まれ減損の兆候が生じた場合、減損損失の認識の判定の結果、減損損失の計上が必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動による影響について

当社グループは、外貨建輸出入取引において主に米貨建で決済しており、為替レートの変動による影響を受け易くなっております。

為替変動リスクに対して、外貨建輸入取引の決済通貨を主に米貨建とすると共に為替予約取引や通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動による業績への影響を低減するよう努力しておりますが、大幅な為替変動が当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 退職給付債務について

当社グループの確定給付企業年金制度における退職給付費用及び退職給付債務の算出において、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等が変化し、退職給付債務及び年金資産が変動することにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、企業年金の積立金の運用が、従業員の安定的な資産形成に加えて、自らの経営成績及び財政状態にも影響を与えることを考慮し、専門知識や相応の経験を有するなど、適切な資質を持った人材の計画的な登用・配置などの取組を行っております。また、当社グループは企業年金運用の専門性を高め、アセットオーナーとして期待される機能を発揮できるよう努めるとともに、政府の規制等を踏まえ、適宜制度の見直しを検討・実施しております。

(10) 自然災害について

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、在宅勤務、オフィス分散、時差出勤等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底や、日本、中国、台湾、ベトナム、イタリアにおける複数地域でのグローバル生産による製品供給リスク分散化の推進等により、企業としての社会的責任を遂行できる体制の構築に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新卒初任給の大幅引上げの動きなどもあり、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかに持ち直し、また、好調なインバウンド需要や企業の設備投資が増加基調で推移するなど、内需主導の景気回復が続いております。一方、世界経済におきましては、ウクライナ・中東情勢不安の長期化による世界的な資源・エネルギー価格の高止まりのほか、為替や米国の関税政策の動向により景気の先行き不透明感が一層高まるなど、今後も予断を許さない状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、本年度よりスタートしている新中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」のもと、これからの100年に向かって経営基盤を更に強化すべく、「ものづくり」を軸とした改革を進め、当社グループ製品が社会インフラに対して必要不可欠なものであるという責任を十分に踏まえた上で、万全な体制で製品を供給し続けることができるよう努めました。

当社グループの当連結会計年度の売上高は、国内での環境に配慮した効率性の高い水中ポンプの販売実績が伸びたこと、また特にアジア地域での設備製品需要が堅調に推移したことに加え、2024年7月にZENIT INTERNATIONAL S.P.A.を完全子会社化し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結したことにより68,058百万円と前連結会計年度と比べ5,429百万円(8.7%)の増収となりました。

売上原価は、利益率の高い受注案件があり原価率が改善したものの、原材料価格の高止まりや売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ1,743百万円(4.3%)増加し41,905百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、給料及び手当の増加や上記のとおりZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の損益計算書を連結したこと等により、前連結会計年度に比べ2,376百万円(17.6%)増加し15,901百万円となりました。

これらの結果、営業利益は10,251百万円と前連結会計年度と比べ1,309百万円(14.6%)の増益となりました。

経常利益は、前連結会計年度において営業外収益に為替差益2,625百万円を計上しておりましたが、これまでの円安基調が一段落し、当連結会計年度において為替差損を446百万円計上したこと等により10,492百万円と前連結会計年度と比べ2,146百万円(17.0%)の減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、2024年7月にZENIT INTERNATIONAL S.P.A.を完全子会社化し、特別利益として段階取得に係る差益1,721百万円を計上したこと等により、8,783百万円と前連結会計年度と比べ494百万円(6.0%)の増益となりました。

当連結会計年度末の資産につきましては131,509百万円と前連結会計年度末に比べ16,158百万円増加しました。

これは、主に現金及び預金が1,947百万円、売掛金が1,961百万円、契約資産が1,150百万円、棚卸資産が3,797百万円、当連結会計年度での当社京都工場モータ生産棟の竣工等により有形固定資産が6,596百万円それぞれ増加したこと、また、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し新たに連結の範囲に含めたこと等により、のれんが3,117百万円、顧客関連資産が899百万円それぞれ増加し、一方で投資有価証券が4,080百万円減少したことによるものであります。

負債につきましては35,657百万円と前連結会計年度末に比べ10,501百万円増加しました。

これは、主に支払手形及び買掛金が2,206百万円、短期借入金が6,700百万円、未払金の増加等により流動負債その他が2,069百万円、連結の範囲の変更による長期リース債務の増加等により固定負債その他が1,058百万円それぞれ増加し、長期借入金が1,609百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては95,852百万円と前連結会計年度末に比べ5,656百万円増加しました。

これは、利益剰余金が7,504百万円増加し、為替換算調整勘定が589百万円減少したほか、自己株式1,449百万円を取得したことによるものであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

日本

建設機械市場におきましては、レンタル業界向けに、省人化製品や中型水中ポンプの売上が好調で、環境に配慮した電極式残水ポンプの受注も堅調に推移しました。設備機器市場におきましては、工具工場設備市場において持続可能性や効率性への関心が高まっていることから、高効率水中ポンプや災害対策製品の販売実績が伸び、また、官公庁市場向けのポンプ設備関連の受注拡大もあり、売上高は増加しました。これらの結果、売上高は56,020百万円と前連結会計年度と比べ6,116百万円(12.3%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加等により7,723百万円と前連結会計年度と比べ1,337百万円(21.0%)の増益となりました。

セグメント資産は、当社京都工場モータ生産棟の竣工により有形固定資産が増加したこと等により77,463百万円と前連結会計年度末と比べ15,589百万円増加しました。

北米

北米地域におきましては、鉱山市場での設備投資の活性化による需要の増加があり、また、建設市場や設備市場においても安定的な製品需要がありました。一方で、米国新政権による相互関税の影響などを注視する動きから買い控え傾向が加速した結果、売上高は減少しました。この結果、売上高は12,261百万円と前連結会計年度と比べ843百万円(6.4%)の減収となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に加え人件費等の経費の増加も影響し、1,370百万円と前連結会計年度と比べ206百万円(13.1%)の減益となりました。

セグメント資産は、14,600百万円と前連結会計年度末と比べ950百万円増加しました。

アジア

アジア地域におきましては、ASEAN諸国の内需は安定しており、タイ及びインドネシア市場での設備製品需要が底堅く推移したため、全体的に売上高は増加しました。この結果、売上高は15,674百万円と前連結会計年度と比べ3,073百万円(24.4%)の増収となりました。

セグメント利益は、売上高の増加の影響もあり、1,778百万円と前連結会計年度と比べ878百万円(97.6%)の増益となりました。

セグメント資産は、18,517百万円と前連結会計年度末と比べ1,434百万円増加しました。

欧州

欧州地域におきましては、特に西欧における設備市場向けポンプが好調に推移し、当連結会計年度の売上高は3,522百万円、セグメント利益は204百万円となりました。

また、セグメント資産は13,334百万円となりました。

なお、中間連結会計期間において、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得のうえ、子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。また、2024年6月30日をみなし取得日としており、中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

その他

オーストラリアにおいて建設市場での着実な実績の積み上げがありましたが、中国経済の低迷がポンプ需要にも影響を与えたことから、売上高は減少しました。この結果、売上高は6,535百万円と前連結会計年度と比べ161百万円(2.4%)の減収となりました。

セグメント利益は、売上高の減少に加え人件費等の経費の増加も影響し、802百万円と前連結会計年度と比べ165百万円(17.1%)の減益となりました。

セグメント資産は、8,371百万円と前連結会計年度末と比べ923百万円増加しました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益が12,112百万円の計上となり、営業活動による資金は7,027百万円の収入超過、投資活動による資金は7,986百万円の支出超過、財務活動による資金は2,530百万円の収入超過となり、現金及び現金同等物に係る換算差額240百万円の減少を調整した当連結会計年度末の資金は28,144百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は7,027百万円と、前連結会計年度に比べ2,506百万円減少しました。

これは主に、仕入債務の増減額が2,637百万円収入増となった一方で、棚卸資産の増減額が4,153百万円収入減となり、更に法人税等の支払額が1,006百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は7,986百万円と、前連結会計年度に比べ2,072百万円増加しました。

これは主に、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が2,412百万円、当社京都工場モータ生産棟の竣工等に伴う有形固定資産の取得による支出が1,243百万円それぞれ増加した一方で、定期預金の払戻による収入が1,711百万円増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は2,530百万円と、前連結会計年度に比べ1,046百万円増加しました。

これは主に、短期借入金の純増減額の増加により6,700百万円収入増となった一方で、自己株式の取得による支出が1,421百万円、長期借入金の返済による支出が896百万円それぞれ増加し、さらに新たな長期借入れがなかった(前連結会計年度3,000百万円)ことによるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
日本	19,505	111.2
北米	—	—
アジア	7,247	145.4
欧州	3,640	—
その他	3,709	92.7
合計	34,102	128.6

（注）1 据付工事費は生産実績に含めて表示しております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。

3 金額は、製造原価によっております。

4 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、「欧州」セグメントとして新たに連結の範囲に含めております。

b 受注実績

当社グループの製品は殆ど汎用品のため概ね需要予測による見込生産であります。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
日本	42,918	111.3
北米	12,261	93.6
アジア	5,988	95.9
欧州	3,255	—
その他	3,634	77.2
合計	68,058	108.7

（注）1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、「欧州」セグメントとして新たに連結の範囲に含めております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(財政状態)

当連結会計年度の財政状態の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当連結会計年度の経営成績の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、価格競争が激化している中で原材料価格の上昇が懸念され、原材料価格の上昇を製造原価、販売費及び一般管理費のコスト削減で吸収できない場合、利益面に重要な影響を及ぼす可能性があります。

さらには、ロシア・ウクライナ情勢やイスラエル・パレスチナ情勢の更なる緊迫化、原材料価格やエネルギー価格をはじめとした物価上昇の再加速やそれに伴う金融引き締め政策の強化、長引く人手不足、為替レートの急激な変動さらには米国の関税政策の動向などが、日本経済そして世界経済に多大な影響を及ぼすことで、当社グループの各セグメントの業績に影響を与える可能性があります。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、2025年3月に公表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」に記載のとおり、資本政策や成長戦略を確実に実行し、適時適切な株主還元、経営資源の配分を行う方針のもと、安定的な財務体質と高い資本効率を両立しつつ、企業価値向上のため、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保し、株主還元として安定した配当を行うこととしております。株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。なお、当連結会計年度の1株当たり年間配当は54円、連結配当性向は15.1%であります。

主な資金需要としましては、営業活動上の運転資金のほか、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資や新しい市場を創造できる魅力ある新製品の研究開発のための資金、また安定的な配当金の支払等を見込んでおります。

当社グループは必要な資金を安定的に確保するため、内部資金及び外部資金を有効に活用しております。投資額は営業キャッシュ・フローの範囲内とすることを原則としておりますが、銀行からの借入を一部行っております。

また、主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて安定的な財務体質を有していることから、事業の維持拡大に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能であると認識しております。

当社グループの当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは7,027百万円、営業活動によるキャッシュ・フローから投資活動によるキャッシュ・フローを差し引いたフリーキャッシュ・フローは△958百万円となりましたが、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を28,144百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる懸念は少ないものと認識しており、流動性を確保しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が主体となり、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を継続的に行っております。

当連結会計年度に発生した研究開発費の総額は488百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 日本

当社グループの生産活動としては、国内グループ会社における、ステンレス及びハイクロムの鑄造工場での、水中ポンプの部品製作を開始し、以前から取組んでおります3D造形技術によって短納期・高精度・高品質のものづくりを実現しております。なお、ねずみ鑄鉄（FC）及びダクタイル鑄鉄（FCD）の新鑄造工場を建設中であり、更なる技術向上と生産拡大を進めてまいります。また、国内主力工場である京都工場においては、水中モータ生産ならびに生産性向上を目的としたモータ生産棟が完成し、水中モータに関する技術向上と生産拡大を進めております。

研究開発活動としては、設備市場向け及び建設市場向け各種関連機器の研究開発を行っており、設備市場向けでは、豪雨水害対策や排水能力増強に対応した排水ポンプ、カーボンニュートラルや資源循環などの環境に配慮した水中ポンプ・水処理機器・液封式ポンプの研究開発を行っております。また、2024年7月にイタリア共和国のZENIT INTERNATIONAL S.P.A.を完全子会社としており、主に防爆水中ポンプの製品競争力の強化により、シナジー効果を最大限に発揮すべく取組んでおります。

建設市場向けでは、大規模工事用の高揚程大水量ポンプや近年需要が大きく増加している海外鉱山用ポンプなど、耐久性ならびに環境に配慮した水中ポンプの研究開発を行っております。

その他、ターボ機械関連の流体・強度・振動の計測・分析・解析技術や3Dプリンタを用いた最新のものづくり力について、技術向上と実用化を推進しております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は486百万円であります。

(2) 北米

該当事項はありません。

(3) アジア

該当事項はありません。

(4) 欧州

既存シリーズの製品展開拡大を推進するための開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発費の金額は1百万円であります。

(5) その他

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、工場設備を中心に全体で6,970百万円の設備投資を実施しました。
セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

- (1) 日本
当連結会計年度の主な設備投資は、当連結会計年度において継続中の当社京都工場の新棟建設に伴う土地購入及び新築工事費用等を中心として総額6,154百万円の設備投資を実施しました。
また、当連結会計年度において、287百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係）※5 減損損失」に記載のとおりであります。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (2) 北米
当連結会計年度に総額48百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (3) アジア
当連結会計年度に総額335百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (4) 欧州
当連結会計年度に総額405百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。
- (5) その他
当連結会計年度に総額27百万円の設備投資を実施しました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース 資産	計	
京都工場 (京都府八幡市)	日本	工場 設備等	4,995	2,089	237	4,158 (54,670.08)	137	11,618	244 <111>
米子工場 (鳥取県米子市ほか)	日本	工場 設備等	2,094	287	83	534 (58,204.19)	77	3,078	130 <29>
ツルミ東日本ロジスティック (栃木県宇都宮市)	日本	物流倉庫 設備等	828	17	9	540 (9,915.58)	—	1,396	2 <2>
本店 (大阪市鶴見区)	日本 全社共通	事務 設備等	386	25	61	320 (3,020.14)	0	※3 794	※3 165 ※3 <33>
東京本社及び東京支店 (東京都台東区)	日本	営業 設備等	153	—	7	620 (644.33)	—	781	86 <9>
近畿支店ほか (大阪市鶴見区ほか)	日本	営業 設備等	915	11	57	1,486 (10,986.14)	—	2,470	259 <33>

- (注) 1 合計金額は、2025年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
※3 本店の設備794百万円のうち、555百万円は全社資産であり、従業員数の内57名（臨時従業員10名含む）は全社（共通）の管理部門の従業員であります。

(2) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 面積（㎡）	リース 資産	計	
TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. (中華民国台湾省)	アジア	工場 設備等	119	9	15	895 (7,253.04)	—	1,040	92 <5>
SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. (中華人民共和国 上海市)	その他	工場 設備等	929	151	3	—	—	1,084	70 <4>
TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. (ベトナム社会主義 共和国ホーチミン市)	アジア	工場 設備等	577	257	7	—	—	842	120 <—>
ZENIT INTERNATIONAL S. P. A. (イタリア共和国 モデナ県)	欧州	工場 設備等	1,152	174	154	98 (15,573)	903	2,483	140 <10>

(注) 1 合計金額は、2025年3月31日現在における有形固定資産の帳簿価額で、建設仮勘定は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の<外書>は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。(2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2025年3月31日)	提出日現在発行数（株） (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	27,500,000	25,413,486	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	27,500,000	25,413,486	—	—

(注) 2025年5月20日付で自己株式2,086,514株の消却を行いました。自己株式消却後の発行済株式数は25,413,486株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月16日 (注)	△329	27,500	—	5,188	—	7,810

(注) 2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議し、2025年5月20日付で自己株式2,086千株の消却を実施しております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	－	20	19	235	112	7	2, 194	2, 587	－
所有株式数 (単元)	－	48, 637	1, 304	80, 185	51, 387	509	92, 771	274, 793	20, 700
所有株式数 の割合(%)	－	17. 70	0. 47	29. 18	18. 70	0. 19	33. 76	100. 00	－

(注) 1 自己株式3,256,838株は「個人その他」に32,568単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれております。なお、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は3,256,838株であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,775	7.33
株式会社T'sコーポレーション	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	1,775	7.32
ツルミ共栄会	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号	1,662	6.86
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,138	4.69
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南2丁目15番1号）	1,013	4.18
THE BANK OF NEW YORK- JASDECTREATY ACCOUNT （常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部）	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM （東京都港区港南2丁目15番1号）	813	3.36
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	700	2.89
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	648	2.67
株式会社ダイコウ	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	579	2.39
有限会社ツルミ興産	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番39号	547	2.26
計	—	10,654	43.95

（注）1 ダルトン・インベストメンツ・インクから、2024年2月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2024年2月1日現在で3,209千株（株券等保有割合11.67%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として2025年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

2 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）1,775千株

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,256,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,222,500	242,225	—
単元未満株式	普通株式 20,700	—	—
発行済株式総数	27,500,000	—	—
総株主の議決権	—	242,225	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権10個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式38株が含まれております。

②【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社鶴見製作所	大阪市鶴見区鶴見 4丁目16番40号	3,256,800	—	3,256,800	11.84
計	—	3,256,800	—	3,256,800	11.84

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月13日)での決議状況 (取得期間2024年5月14日～2024年11月8日)	700,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	135,400	504,048,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	564,600	1,995,951,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月11日)での決議状況 (取得期間2024年11月12日～2025年5月12日)	550,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	280,200	945,299,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	269,800	1,054,701,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.1	52.7
当期間における取得自己株式	99,800	318,058,900
提出日現在の未行使割合(%)	30.9	36.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年5月13日)での決議状況 (取得期間2025年5月14日～2025年11月11日)	600,000	2,400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	51,000	183,522,000
提出日現在の未行使割合(%)	91.5	92.4

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,402	557,500
当期間における取得自己株式	950	153,000

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	2,086,514	2,971,234,109
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬として処分した取得自己株式)	15,500	73,547,500	—	—
その他 (社員持株会に対する譲渡制限付株式インセンティブとして処分した取得自己株式)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,256,838	—	1,322,074	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的な視野に立った積極的な事業展開に備えたキャッシュ・フローを確保しつつ、株主還元として安定配当を行うことを資本政策の基本的な考え方としております。

株主還元を充実させていくため、原則として連結損益を基礎とし、特別な損益の状態である場合を除き、連結配当性向の水準を30%程度とし、安定的・継続的な利益還元に努めてまいります。また、自己株式の取得につきましても中長期的な株主還元の観点から適時適切に実施してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当については法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会決議に加え取締役会の決議によることができる旨を定款に定めております。

当期の配当金については、競争激化に対処しコスト競争力を高めるための設備投資、今後の事業展開、当期の業績等を総合的に勘案し、また株主の皆様のご支援にお応えするため、中間配当金は当初予定の普通配当22円に「イタリア共和国におけるZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式100%取得記念配当」2円を加えた24円の配当を実施しました。また、期末配当金は当初予定の普通配当28円に「当社京都工場のモータ生産棟竣工記念配当」2円を加えた30円の配当を実施することに決定しました。これらにより、年間配当金は合わせて54円であります。

内部留保資金の使途は、新しい市場を創造できる魅力ある新製品の開発や新装置の研究及び設備投資の充実等の原資として使用する予定であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月11日 取締役会決議	588	24
2025年5月13日 取締役会決議	727	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、水と人とのやさしいふれあいを経営理念として、「For The Earth 地球のために」「For All The People かかわるすべての人のために」を軸に、社会・環境課題の解決にむけて事業運営に取り組んでいくこと、株主をはじめとした全てのステークホルダーの立場を認識し、透明・公正・果断な意思決定を行うため、コーポレート・ガバナンスを実効的なものとし、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を積極的に推進していくことを基本的な考え方としております。

イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、株主の平等性を確保するとともに、適切な権利行使のための環境整備に努めます。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

ソルミグループ行動規範のもと、各ステークホルダー（お客様、仕入先、社員、地域社会等）との信頼関係の維持・向上に努めます。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、法令に基づく開示以外の情報においても主体的に発信し、透明性の確保に努めます。

ニ 取締役会の責務

透明・公正かつ機動的な意思決定を行うため、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

ホ 株主との対話

株主と長期安定的な成長の方向性を共有した上で、建設的な対話に努めます。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、経営の基本方針、法令等で定められた事項や重要事項は取締役会を開催し決定することとしており、監査等委員である取締役が経営に対するチェックとリスク管理及び取締役の職務執行について客観的立場から監視しております。

当社の取締役会は、提出日（2025年6月26日）現在、代表取締役社長 辻本治が議長を務めており、その他に専務取締役 西村武幸、常務取締役 上田孝徳、取締役 敦賀啓一郎、取締役 辻本晃利、社外取締役 園田隆人、社外取締役 井上麗、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 松本浩の計10名で構成しております。

監査等委員会は、社外取締役 松本浩が委員長を務める他、社外取締役 田中祥博、社外取締役 亀井徹三の計3名で構成しております。

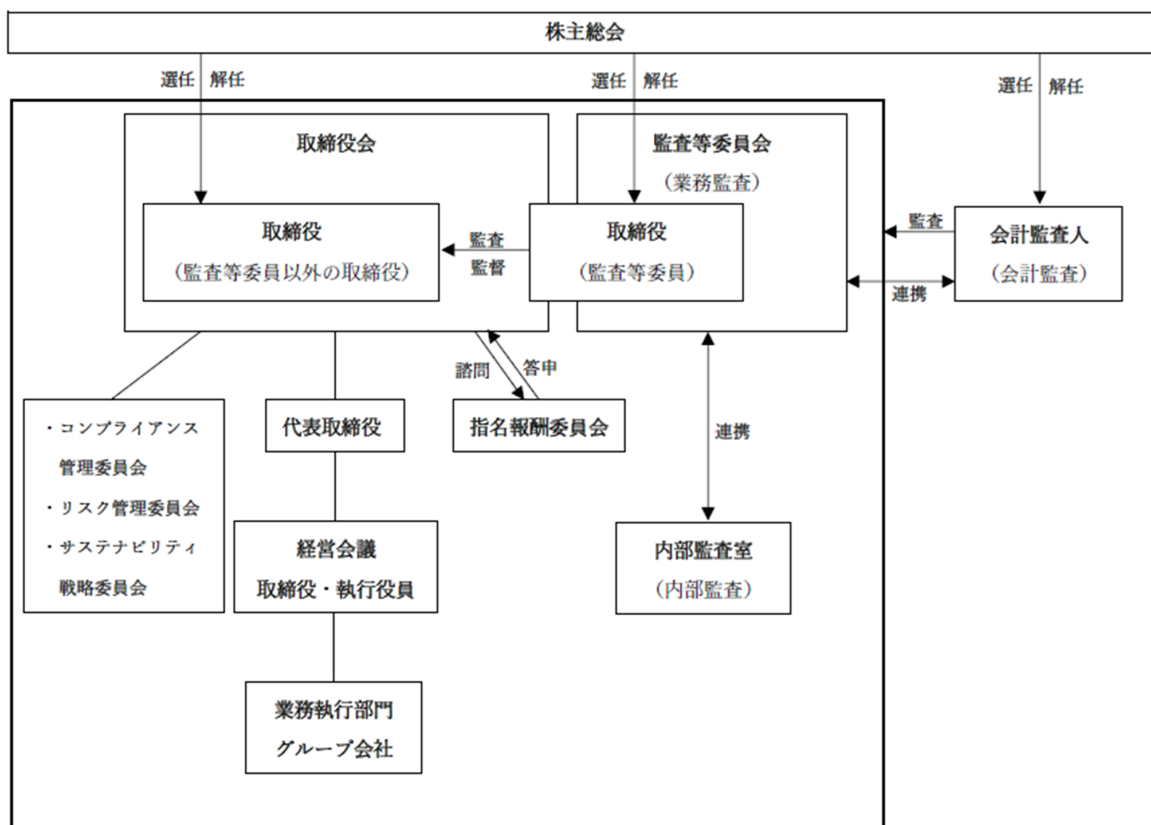
指名報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬などの特に重要な事項に関する検討に当たり、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることにより、取締役会の機能の独立性、客観性及び説明責任を強化することを目的としております。社外取締役 田中祥博が委員長を務める他、代表取締役社長 辻本治、常務取締役 上田孝徳、社外取締役 亀井徹三、社外取締役 園田隆人の計5名で構成しております。

また、社外取締役については、有能な人材を迎えることができるよう社外取締役との間で責任限定契約を締結しており、その契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

なお、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化を図るために、執行役員制度を導入しております。

会社の機関と内部統制の関係図は以下のとおりであります。



ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営管理体制の充実が求められるなか、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できる組織体制の整備と運用を確立することにより、経営の意思決定の効率化を図り、企業価値を高めるとともに法令等の遵守及び経営の透明性の向上に努めることを経営課題の一つと位置づけております。

また、取締役及び従業員が法令、定款、企業倫理を遵守し、業務の適正を確保しつつ、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するために、「②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ 企業統治の体制の概要」に記載した体制を採用しております。

※当社は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「執行役員選任の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成員及び執行委員については後記「（2）役員の状況②」のとおりであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備の状況としましては、コンプライアンス基本規程、財務報告に係る内部統制の整備・運用規程、リスク管理基本規程等の規程を整備することにより手続きを定めており、内部監査室が内部監査を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営成績、株価、財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて、所管部署より取締役会に報告し情報の共有化を図り、リスク対策を検討するとともに必要に応じて監査等委員である取締役、会計監査人、弁護士等の助言指導を受けております。

また、コンプライアンス管理委員会・リスク管理委員会により、不正を含めたリスク評価を行う仕組みとしております。

ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社各社の独立性を尊重しつつ、コンプライアンスの周知、徹底及び推進のための教育・研修等について指導及び支援を行い、「関係会社管理規程」に基づき、定期的に事業報告を受けるとともに、子会社の経営活動上の重要な意思決定については、当社に報告し承認を得る体制とするなど子会社の業務の適正化を図っております。

また、内部監査室にグループ会社ガバナンス管理チームを設置し、海外を含めたグループ会社のコンプライアンス・ガバナンス管理体制を分析・評価し、適正な体制を構築するための改善指導を行うとともに、内部監査チームが、国内外の子会社の監査を行い、必要に応じて子会社の監査人と面談を実施しております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役（社外取締役含む）及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものであります。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。なお、役員等賠償責任保険の契約期間は1年間であり、当該保険の契約期間満了前に取締役会で決議の上、更新する予定であります。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の5分の2以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票にはよらない旨を定款に定めております。

チ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

・自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	辻本 治	100% (12回／12回)
専務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	100% (12回／12回)
常務取締役 管理部門統括	上田 孝徳	100% (12回／12回)
取締役上席執行役員 経理財務部長	敦賀 啓一郎	100% (12回／12回)
取締役上席執行役員 戦略企画部長 兼 国際営業部長	辻本 晃利	100% (10回／10回)
取締役	園田 隆人	100% (12回／12回)
取締役	井上 麗	100% (12回／12回)
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (12回／12回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (12回／12回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (12回／12回)

(注) 2024年4月から2025年3月までに開催された取締役会は12回であり、取締役上席執行役員 辻本晃利の就任以降開催された取締役会は10回となっております。

取締役会におきましては、当社グループの経営成績や財政状態などの経営状況に関する報告がなされるほか、資本政策や大型投資案件、事業リスクの評価やマネジメントなど、重要な事項について審議・決議を行っております。

また、当社の経営理念に基づき、中期経営計画をはじめとした企業戦略等についても協議、策定し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現すべく、自社のサステナビリティを巡る取組や、人的資本・知的財産への投資等の重要性を考慮した上で、経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略の実行について、適切に監督を行っております。

なお、当事業年度の実行状況は、以下のとおりであります。

- ・資本効率の向上と株主への利益還元、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するための自己株式取得・消却に関する検討
- ・持分法適用会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式取得、ならびに取得後のシナジー効果を最大限に発揮していくための各種課題についての検討
- ・当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図るための株式分割の検討
- ・サステナビリティ関連のリスク・機会における課題・対応策について、サステナビリティ戦略委員会から報告を受けての検討
- ・当社及びグループ会社各社の業績の進捗状況確認・ガバナンス体制強化に向けた取組の検討
- ・会計監査人や監査等委員とのKAM (Key Audit Matters、監査上の主要な検討事項)に関する検討

などです。

また、役員の報酬等の額は、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の審議を経て、取締役会において決定しております。指名報酬委員会は、当事業年度に4回開催し、委員長をはじめ委員全員が全て出席しております。指名報酬委員会において指名・報酬など特に重要な事項の審議・検討を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

役員一覧

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 4	215
専務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括 2021年4月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 董事長 (現任) 2022年4月 専務取締役生産・技術部門統括（現任） 2022年7月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長（現任） 2024年1月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. 取締役会長 (現任)	(注) 4	13
常務取締役 管理部門統括	上田 孝徳	1960年3月13日	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD. 代表理事（現任） 2022年4月 常務取締役管理部門統括（現任）	(注) 4	14
取締役 上席執行役員 経理財務部長	敦賀 啓一郎	1975年11月13日	2007年4月 当社入社 2014年4月 管理部次長 2016年4月 管理部次長兼監査等委員会事務局 2019年4月 執行役員管理部長 2022年6月 取締役執行役員管理部長 2023年4月 取締役上席執行役員経理財務部長（現任）	(注) 4	11
取締役 上席執行役員 戦略企画部長 兼 国際営業部長	辻本 晃利	1989年6月28日	2015年4月 当社入社 2020年4月 国内営業部兼推進グループ次長 2022年4月 執行役員SDGs推進室長 2023年4月 執行役員ポンプシステム部長 2024年4月 執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2024年6月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2025年3月 TSURUMI (AMERICA), INC. President / Chief Executive Officer（現任） 2025年4月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼国際営業部長（現任）	(注) 4	32

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	園田 隆人	1955年4月3日	1979年3月 富士シール工業株式会社（現株式会社フジシールインターナショナル）入社 1994年12月 Fuji Ace Co.,Ltd.（タイ） 営業担当副社長 2000年8月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル取締役兼執行役 2004年10月 American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長 2008年9月 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長（兼American Fuji Seal, Inc.代表取締役社長） 2011年8月 株式会社フジシール日本 代表取締役社長 2015年6月 株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO 2022年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役	井上 麗	1991年1月17日	2016年11月 PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A. 入社 2019年9月 同社ジャパンデスク・シニアアソシエイト 2020年3月 フリーランスのコンサルタントとして活動 2021年5月 マレリ株式会社入社 2022年5月 Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario（現任） ※Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。 2023年6月 当社取締役（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年5月21日	1988年4月 弁護士登録 1996年4月 田中祥博法律事務所開業（現任） 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事 2012年3月 和歌山県労働委員会公益委員(会長代理) 2013年4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2024年4月 和歌山県労働委員会公益委員(会長)（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年5月18日	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井徹三税理士事務所開業（現任） 2020年6月 当社取締役(監査等委員)（現任）	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年9月19日	1979年4月 日立マクセル株式会社（現マクセル株式会社）入社 1984年9月 監査法人朝日会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社 1988年3月 公認会計士登録 2019年7月 松本浩公認会計士事務所開業（現任） 2020年6月 当社取締役(監査等委員)（現任） 2022年6月 株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役(監査等委員)（現任） 2024年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役(現任)	(注) 3	—
計					287

- (注) 1 取締役 園田隆人、取締役 井上麗、取締役 田中祥博、取締役 亀井徹三及び取締役 松本浩は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松本浩、委員 田中祥博、委員 亀井徹三
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 5 取締役上席執行役員戦略企画部長 兼 国際営業部長 辻本晃利は、代表取締役社長 辻本治の長男であります。
- 6 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(※印は取締役兼務者)

氏名	役職	担当職務
織田 浩典	上席執行役員	国内営業部長
敦賀 啓一郎	※ 上席執行役員	経理財務部長
辻本 晃利	※ 上席執行役員	戦略企画部長 兼 国際営業部長
石村 博文	執行役員	京都工場長
桂田 暢哉	執行役員	技術部長
井上 明	執行役員	デジタル推進部長
洪 偉彦	執行役員	汎用製品生産担当部長
吉井 康富	執行役員	人事総務部長
高尾 考一	執行役員	生産技術部長

- 7 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。
補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 和也	1973年8月29日	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 清水和也公認会計士事務所開業（現任） 2021年8月 税理士登録 2021年9月 中辻義則税理士事務所入所（非常勤）（現任）	—

② 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及び任期は以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

役員一覧

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	辻本 治	1957年10月24日生	1980年3月 当社入社 1988年12月 取締役経理本部経営管理部長 1990年12月 常務取締役営業本部長兼経営企画室長 1992年6月 専務取締役営業本部長 1993年6月 取締役副社長兼営業本部長 1997年5月 取締役副社長兼開発部門統括 1998年6月 代表取締役社長（現任）	(注) 4	215

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役 生産・技術部門統括	西村 武幸	1960年3月13日生	1982年3月 当社入社 2008年4月 営業推進部次長 2010年4月 社長室戦略グループ次長 2013年4月 執行役員京都工場設計部長 2014年4月 執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2014年6月 取締役執行役員京都工場副工場長兼設計部長 2016年10月 取締役執行役員生産・技術部門統括 2017年4月 常務取締役生産・技術部門統括 2021年4月 SHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD. 董事長 (現任) 2022年4月 専務取締役生産・技術部門統括 (現任) 2022年7月 TSURUMI VACUUM ENGINEERING (SHANGHAI) CO., LTD. 董事長 (現任) 2024年1月 TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. 取締役会長 (現任)	(注) 4	13
常務取締役 管理部門統括	上田 孝徳	1960年3月13日生	1984年3月 当社入社 2006年4月 米子工場管理部次長 2011年10月 TSURUMI PUMP TAIWAN CO., LTD. 副総経理 2013年10月 社長室戦略グループ長 2014年4月 執行役員社長室戦略グループ部長 2015年4月 執行役員社長室長 2015年6月 取締役執行役員社長室長 2016年2月 TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD. 代表理事 (現任) 2022年4月 常務取締役管理部門統括 (現任)	(注) 4	14
取締役 上席執行役員 経理財務部長	敦賀 啓一郎	1975年11月13日生	2007年4月 当社入社 2014年4月 管理部次長 2016年4月 管理部次長兼監査等委員会事務局 2019年4月 執行役員管理部長 2022年6月 取締役執行役員管理部長 2023年4月 取締役上席執行役員経理財務部長 (現任)	(注) 4	11
取締役 上席執行役員 戦略企画部長 兼 国際営業部長	辻本 晃利	1989年6月28日生	2015年4月 当社入社 2020年4月 国内営業部兼推進グループ次長 2022年4月 執行役員SDGs推進室長 2023年4月 執行役員ポンプシステム部長 2024年4月 執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2024年6月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼ポンプシステム部長 2025年3月 TSURUMI (AMERICA), INC. President / Chief Executive Officer (現任) 2025年4月 取締役上席執行役員戦略企画部長兼国際営業部長 (現任)	(注) 4	32
取締役	園田 隆人	1955年4月3日生	1979年3月 富士シール工業株式会社 (現株式会社フジシールインターナショナル) 入社 1994年12月 Fuji Ace Co., Ltd. (タイ) 営業担当副社長 2000年8月 Fuji Seal Europe Ltd. 代表取締役社長 2004年6月 株式会社フジシールインターナショナル取締役 兼執行役 2004年10月 American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長 2008年9月 Fuji Seal Packaging de Mexico, S.A. de C.V. 代表取締役社長 (兼American Fuji Seal, Inc. 代表取締役社長) 2011年8月 株式会社フジシール日本 代表取締役社長 2015年6月 株式会社フジシール日本 取締役会長 兼株式会社フジシールインターナショナル CFO 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井上 麗	1991年1月17日生	2016年11月 PricewaterhouseCoopers Advisory S.p.A. 入社 2019年9月 同社ジャパンデスク・シニアアソシエイト 2020年3月 フリーランスのコンサルタントとして活動 2021年5月 マレリ株式会社入社 2022年5月 Microworld Innovation di Tedeschi Jacopo & Leonardo snc Direttore Finanziario (現任) ※Direttore Finanziarioとはイタリア語の財務担当役員でCFO相当であります。 2023年6月 当社取締役 (現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	1959年5月21日生	1988年4月 弁護士登録 1996年4月 田中祥博法律事務所開業 (現任) 2001年10月 和歌山大学経済学部非常勤講師 2010年4月 国立大学法人和歌山大学非常勤監事 2012年3月 和歌山県労働委員会公益委員 (会長代理) 2013年4月 和歌山弁護士会会長 日本弁護士連合会理事 近畿弁護士会連合会常務理事 2015年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2024年4月 和歌山県労働委員会公益委員 (会長) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	1962年5月18日生	1995年6月 浅田恒博税理士事務所入所 2012年2月 税理士登録 2016年12月 亀井徹三税理士事務所開業 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	—
取締役 (監査等委員)	松本 浩	1956年9月19日生	1979年4月 日立マクセル株式会社 (現マクセル株式会社) 入社 1984年9月 監査法人朝日会計社 (現有限責任あずさ監査法人) 入社 1988年3月 公認会計士登録 2019年7月 松本浩公認会計士事務所開業 (現任) 2020年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 2022年6月 株式会社エスコンアセットマネジメント社外取締役 (監査等委員) (現任) 2024年6月 株式会社ロイヤルホテル社外監査役 (現任)	(注) 3	—
計					287

- (注) 1 取締役 園田隆人、取締役 井上麗、取締役 田中祥博、取締役 亀井徹三及び取締役 松本浩は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 松本浩、委員 田中祥博、委員 亀井徹三
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から1年間であります。
- 5 取締役上席執行役員戦略企画部長 兼 国際営業部長 辻本晃利は、代表取締役社長 辻本治の長男であります。

- 6 当社では意思決定・監督と執行の分離により、経営の効率化と意思決定の迅速化を図ると共に、業務執行責任範囲の明確化と業務執行機能の向上によるコーポレート・ガバナンス体制の強化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(※印は取締役兼務者)

氏名	役職	担当職務
織田 浩典	上席執行役員	国内営業部長
敦賀 啓一郎	※ 上席執行役員	経理財務部長
辻本 晃利	※ 上席執行役員	戦略企画部長 兼 国際営業部長
石村 博文	執行役員	京都工場長
桂田 暢哉	執行役員	技術部長
井上 明	執行役員	デジタル推進部長
洪 偉彦	執行役員	汎用製品生産担当部長
吉井 康富	執行役員	人事総務部長
高尾 考一	執行役員	生産技術部長

- 7 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役（監査等委員）1名を選任しております。
補欠取締役（監査等委員）の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
清水 和也	1973年8月29日	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年4月 公認会計士登録 2007年7月 清水和也公認会計士事務所開業（現任） 2021年8月 税理士登録 2021年9月 中辻義則税理士事務所入所（非常勤）（現任）	—

③ 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名を選任しております。

当社と全ての社外取締役との間には、役員報酬を除き、人的関係、資金的関係その他の利害関係はいずれもなく、また社外取締役の重要な兼職先との取引関係ありません。

当社は、社外取締役が企業統治において果たす役割は、「独立的、専門的な立場での経営に対するチェックとアドバイス」と考えております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」等を参考にしており、さらに監査等委員会を設置し、取締役10名のうち、社外取締役3名を監査等委員として選任しており、独立性が保たれていると認識しております。また、社外取締役5名につきましては、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。

④ 社外取締役による監督又は監査と内部監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営者としての豊富なグローバル経験や企業経営に関する幅広い知識、M&Aや統合プロセス（PMI）推進の経験により、また監査等委員である社外取締役は税務面、会計面、法律面での豊富な知識により、独立的・客観的な立場から定例取締役会で妥当性、適法性等に関するアドバイス及び経営の監視を行うとともに、会計監査人より期末の監査結果報告を受ける他、必要に応じて不定期に情報交換を行っており、内部統制部門である内部監査室を含めた相互連携については、情報交換をもって業務監査及び会計監査の質的向上を期しております。

なお、取締役会及び監査等委員会と内部監査部門が連携し、経営に対するチェックとリスク管理を行い、監査等委員である社外取締役が、外部的視点から客観的、中立的な立場で経営監視の役割を十分に果たせる体制としております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

a. 監査等委員会の組織、人員

監査等委員会は社外取締役3名により構成されており、田中祥博は弁護士、亀井徹三は税理士、松本浩は公認会計士の資格を有しております。

b. 監査等委員会の主な活動

監査等委員会は、必要に応じて随時開催しており、当事業年度は16回開催し、各監査等委員はすべて出席しております。各監査等委員は、監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務の分担等に従い、内部監査室と連携の上、情報の収集及び監査の環境の更なる整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。

監査等委員は毎月開催される取締役会にすべて出席し、重要事項に関する審議・決議、業績等の進捗に関する業務執行状況の監督などの経営に対するチェックと取締役の職務執行についての適法性・妥当性の監視を実施しております。また、業務執行取締役・執行役員と面談を実施し、必要に応じて提言を行っております。

会計監査人とは定期的に会合を持ち、監査方針及び監査計画の説明を受け、各種報告会等で随時に監査に関する報告を受け相互連携を図っております。

内部監査室とは内部監査の計画及び実績について定期的に報告を受け、情報交換を行い、必要に応じて内部統制システムの状況及びリスク評価等について報告を求め、監査の実効性を高めるよう努めております。

なお、当事業年度の監査等委員会の具体的な検討内容は以下のとおりです。

- ・取締役の業務執行状況
- ・中期経営計画の取組状況
- ・内部統制システムの整備・運用状況
- ・会計監査人の評価
- ・ZENIT INTERNATIONAL S. P. A. 完全子会社化に伴う企業結合の会計処理、のれんの評価の確認
- ・TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD. の事業計画達成状況の確認
- ・執行部や会計監査人とのKAM(監査上の主要な検討事項)に関する協議
- ・監査等委員会としての取締役会の実効性評価

c. 監査等委員会の活動状況

当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
取締役 (監査等委員)	田中 祥博	100% (16回／16回)
取締役 (監査等委員)	亀井 徹三	100% (16回／16回)
取締役 (監査等委員)	松本 浩	100% (16回／16回)

(注) 上記のほか、田中祥博は指名報酬委員会の委員長、亀井徹三は指名報酬委員会の委員として、それぞれ当事業年度に開催された委員会4回全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

② 内部監査の状況

内部監査機能としましては、内部監査室内部監査チームが3名体制で内部監査計画及び「監査規程」に基づき、グループ会社を含む各部門の業務監査及び内部統制監査を実施し、監査結果を代表取締役社長及び監査等委員会へそれぞれ報告の上、管掌取締役へも直接報告を行う仕組みとしており、各部門の業務監視を行うとともに各部門において厳正な運用を実行するように指導助言を行っております。さらに新たにグループ会社ガバナンス管理チームを設置し、海外を含めたグループ会社のコンプライアンス・ガバナンス管理体制を分析・評価し、適正な体制を構築するための改善指導を行っております。

また、監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会に対して、各部門及び子会社の情報を適時適切に提供しております。なお、経理課員及び法務課員各1名を監査等委員会事務局スタッフとすることによって、必要な情報を適確に提供するための工夫も行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

17年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 川越 宗一

業務執行社員 玉田 優樹

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等3名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社は、東陽監査法人より同法人の監査体制等について説明を受け、監査実績、監査の品質管理体制、専門性、独立性、継続性等を総合的に勘案して選任しており、当社の選定方針とも合致しております。また、監査等委員会は会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当委員会の定める「会計監査人の評価基準及び選定基準」に基づき、会計監査人より会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	40	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	40	—

（注）当社の重要な海外子会社であるTSURUMI（AMERICA），INC. 及びZENIT INTERNATIONAL S.P.A. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を勘案して監査法人と協議し、監査等委員会の同意を得て、決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画における監査時間及び監査内容、過年度の監査計画と実績の状況等を確認し、報酬額の見積りの妥当性について必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法は、基本報酬、業績連動報酬等及び譲渡制限付株式報酬からなる報酬体系を設けております。業績連動報酬は、役位別に定める基準額に対し、評価指標（連結数値を含む前期業績や重要な課題実行計画）の計画達成率ごとに設定した役位係数を乗じた額を毎月定額で現金支給しております。取締役会がその役割や責務を適切に遂行すべく実効性の確保と向上を図る上で、各取締役が果たすべき役割を最大限発揮し、その成果を客観的に測る指標として適切であると考えられるため、当該評価指標を選定しております。

なお、業績連動報酬に係る評価指標の基準値及び実績は以下のとおりであります。

2024年度基準値 連結売上高 58,000百万円、連結営業利益 7,800百万円

2024年度実績 連結売上高 62,629百万円、連結営業利益 8,941百万円

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、委員の半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会、業績・経営内容・経済情勢及び各管掌業務の遂行結果等を考慮した上で、各取締役の個人別の報酬等の具体的内容を審議し、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において取締役会で決定することを方針としております。当該方針により、指名報酬委員会において、個人別の役割や職責等に基づき報酬額を審議し、取締役会の決議を経て決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員を除く）の報酬額は年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）、取締役（監査等委員）の報酬額は年額60百万円以内とされております。なお、当該決議がされた時点において対象となる取締役の員数は9名であり、その内訳は取締役（監査等委員を除く）6名、取締役（監査等委員）3名であります。

当社の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬等は、基本的に固定報酬（基本報酬及び業績連動報酬）である月額報酬及び当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬で構成されております。取締役（監査等委員及び社外取締役）の報酬等は、その役割や独立性を考慮し、基本的に固定報酬である月額報酬（基本報酬）のみで構成されております。

ただし、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）及び取締役（監査等委員及び社外取締役）に対して、業績が計画を上回り、従業員に対する業績連動賞与を支給する場合には、これに準じた割合で、固定報酬とは別に、取締役賞与を支給することがあります。

また、2023年5月12日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し、役員退職慰労金制度に代えて取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）を対象とする新たなインセンティブ制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において決議された、年額300百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）の報酬枠の内枠で、年額50百万円以内、当該制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内と決議されております。なお、2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額を現行の50百万円以内から100百万円以内へと50百万円増額し、当該増額に伴い、(i) 当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額も現行の300百万円以内から350百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、うち社外取締役年額200百万円以内）へと50百万円増額すること、及び、(ii) 本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数を年25,000株以内（ただし、当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われるなど、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行又は処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。）とすることにつき、付議する予定です。対象となる取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の員数は5名であり、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	181	51	94	35	35	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	—	—	—	—	—	—
社外役員	41	39	2	—	—	5

(注) 上記業績連動報酬には、従業員に対する業績連動賞与に準じた割合で支給した取締役賞与の金額、それぞれ取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）62百万円、監査等委員である社外取締役及び社外取締役1百万円を含めております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、資産運用の一環として純投資目的である投資株式を一部保有しておりますが、中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等グループ戦略上重要な目的として政策保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分し保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、顧客や取引先の株式を保有することで中長期的な取引関係の維持・強化、シナジー効果等が期待できるものを対象としております。株式を保有することにより当社の企業価値を高め、株主や投資家の皆様の利益に繋がると判断される場合において、このような株式を保有する方針としております。

その判断方法は適宜見直しを行い、意義が不十分、あるいは方針に合致しない保有株式については縮減を進めており、事業年度毎に取締役会においてその保有の目的や合理性について検証し、保有を継続するか否かを審議しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	11	272
非上場株式以外の株式	17	6,056

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	1	取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	20
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
デンヨー(株)	543,227	543,227	・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	1,325	1,262		
(株)ワキタ	670,047	670,047	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	1,158	1,067		
西華産業(株)	267,050	267,050	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	1,154	989		
ユアサ商事(株)	126,294	126,145	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。 ・取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	572	674		
(株)カナモト	133,925	133,925	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	433	360		
(株)日伝	104,357	103,981	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。 ・取引先の持株会に加入しているため、株式数が増加しております。	有
	301	276		
(株)電業社機械製作所	65,200	65,200	・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	271	260		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本基礎技術㈱	264,300	264,300	・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	173	132		
㈱大和証券グループ 本社	140,300	140,300	・主要な金融取引先である同社傘下大和証券（株）との取引関係の維持強化により、高度な資本政策や財務戦略等を通じて企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	139	161		
ニシオホールディングス㈱	26,400	26,400	・主要な取引先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	無
	110	102		
イーグル工業㈱	52,500	52,500	・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	102	96		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	24,000	8,000	・主要な金融取引先である同社傘下（株）三井住友銀行との取引関係の維持強化により、円滑な資金調達や資金運用等を通じて企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。 ・株式分割により、株式数が増加しております。（注）2	有
	91	71		
橋本総業ホールディングス㈱	72,600	72,600	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	87	101		
㈱北川鉄工所	43,500	43,500	・当社製品の主要販売先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	52	73		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日工(株)	50,000	50,000	・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	34	38		
NOK(株)	11,550	11,550	・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	25	24		
(株)PILLAR	6,420	6,420	・主要な仕入先である同社との取引関係の維持強化を通じ、企業価値向上を図るため保有しております。 ・取引関係への影響を考慮し、定量的な保有効果を示すことは困難ですが、社内での定量的・定性的な検証を実施した結果、効果は十分にあるものと判断しております。	有
	21	40		

- (注) 1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を適宜見直しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
- 2 (株)三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	7	4	9

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	0	—	4

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、信頼性の高い開示書類が作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構の主催するセミナーへの参加等により法令改正の動向等、的確に情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,198	31,145
受取手形	※3 1,982	1,399
電子記録債権	※3 3,341	3,981
売掛金	16,024	17,985
契約資産	1,899	3,049
有価証券	※1 2,160	1,405
商品	2,577	2,467
製品	7,842	9,116
半製品	1,703	2,552
仕掛品	1,228	1,494
原材料及び貯蔵品	3,153	4,670
その他	1,972	2,460
貸倒引当金	△49	△72
流動資産合計	73,033	81,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,979	※4 20,157
減価償却累計額	△6,208	△7,241
建物及び構築物（純額）	6,770	12,916
機械装置及び運搬具	4,845	※4 6,932
減価償却累計額	△3,513	△3,575
機械装置及び運搬具（純額）	1,332	3,356
工具、器具及び備品	2,841	4,347
減価償却累計額	△2,482	△3,650
工具、器具及び備品（純額）	358	697
土地	9,074	9,122
リース資産	123	1,542
減価償却累計額	△62	△528
リース資産（純額）	60	1,014
建設仮勘定	3,707	795
有形固定資産合計	21,305	27,901
無形固定資産		
のれん	100	3,184
顧客関連資産	—	899
その他	1,974	1,987
無形固定資産合計	2,075	6,071
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 16,742	※1 12,662
退職給付に係る資産	744	1,088
繰延税金資産	206	321
その他	※1 1,243	※1 1,807
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	18,936	15,878
固定資産合計	42,317	49,852
資産合計	115,351	131,509

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,272	8,478
短期借入金	—	6,700
1年内返済予定の長期借入金	1,053	1,696
未払法人税等	2,046	1,168
契約負債	980	1,173
賞与引当金	1,456	1,249
その他	3,292	5,362
流動負債合計	15,101	25,828
固定負債		
長期借入金	8,893	7,283
繰延税金負債	677	973
役員退職慰労引当金	13	15
退職給付に係る負債	108	136
その他	361	1,419
固定負債合計	10,053	9,828
負債合計	25,155	35,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金	8,313	8,369
利益剰余金	68,498	76,003
自己株式	△2,991	△4,423
株主資本合計	79,010	85,138
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,260	3,329
為替換算調整勘定	6,266	5,677
退職給付に係る調整累計額	267	253
その他の包括利益累計額合計	9,794	9,261
非支配株主持分	1,390	1,452
純資産合計	90,195	95,852
負債純資産合計	115,351	131,509

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 62,629	※1 68,058
売上原価	※2 40,162	※2 41,905
売上総利益	22,466	26,152
販売費及び一般管理費		
運賃	879	1,159
広告宣伝費	289	325
給料及び手当	5,015	5,529
賞与引当金繰入額	901	776
退職給付費用	△93	△168
役員退職慰労引当金繰入額	5	2
賃借料	236	253
減価償却費	372	408
その他	※3 5,918	※3 7,615
販売費及び一般管理費合計	13,525	15,901
営業利益	8,941	10,251
営業外収益		
受取利息	434	523
受取配当金	241	350
為替差益	2,625	—
持分法による投資利益	138	—
その他	436	299
営業外収益合計	3,876	1,173
営業外費用		
支払利息	46	131
スワップ評価損	98	159
為替差損	—	446
持分法による投資損失	—	60
その他	33	134
営業外費用合計	179	932
経常利益	12,638	10,492
特別利益		
段階取得に係る差益	—	※4 1,721
投資有価証券売却益	25	—
補助金収入	222	360
特別利益合計	247	2,082
特別損失		
投資有価証券売却損	60	—
減損損失	※5 672	※5 287
固定資産圧縮損	—	174
特別損失合計	732	461
税金等調整前当期純利益	12,153	12,112
法人税、住民税及び事業税	3,442	3,041
法人税等調整額	144	141
法人税等合計	3,586	3,183
当期純利益	8,566	8,929
非支配株主に帰属する当期純利益	278	146
親会社株主に帰属する当期純利益	8,288	8,783

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	8,566	8,929
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,521	69
為替換算調整勘定	2,334	△284
退職給付に係る調整額	172	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	195	△195
その他の包括利益合計	※1 4,224	※1 △424
包括利益	12,791	8,505
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,467	8,249
非支配株主に係る包括利益	324	256

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	8,028	61,191	△3,123	71,285
当期変動額					
剰余金の配当			△1,128		△1,128
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,288		8,288
自己株式の取得				△28	△28
自己株式の処分		304		161	465
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△19			△19
連結範囲の変動			146		146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	285	7,306	132	7,724
当期末残高	5,188	8,313	68,498	△2,991	79,010

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,739	3,771	94	5,605	1,270	78,161
当期変動額						
剰余金の配当						△1,128
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,288
自己株式の取得						△28
自己株式の処分						465
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						△19
連結範囲の変動						146
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,521	2,494	172	4,189	120	4,309
当期変動額合計	1,521	2,494	172	4,189	120	12,034
当期末残高	3,260	6,266	267	9,794	1,390	90,195

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,188	8,313	68,498	△2,991	79,010
当期変動額					
剰余金の配当			△1,278		△1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,783		8,783
自己株式の取得				△1,449	△1,449
自己株式の処分		55		17	73
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	55	7,504	△1,432	6,128
当期末残高	5,188	8,369	76,003	△4,423	85,138

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,260	6,266	267	9,794	1,390	90,195
当期変動額						
剰余金の配当						△1,278
親会社株主に帰属する 当期純利益						8,783
自己株式の取得						△1,449
自己株式の処分						73
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						—
連結範囲の変動						—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69	△589	△13	△533	62	△471
当期変動額合計	69	△589	△13	△533	62	5,656
当期末残高	3,329	5,677	253	9,261	1,452	95,852

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,153	12,112
減価償却費	1,400	1,694
のれん償却額	36	197
顧客関連資産償却費	—	47
減損損失	672	287
持分法による投資損益 (△は益)	△138	60
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△1,721
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2	6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	123	△237
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	△10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△474	△343
受取利息及び受取配当金	△675	△874
支払利息	46	131
為替差損益 (△は益)	△1,322	633
有価証券運用損益 (△は益)	△145	21
スワップ評価損益 (△は益)	98	159
補助金収入	△222	△360
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,356	△1,871
棚卸資産の増減額 (△は増加)	2,577	△1,575
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,420	1,216
その他	686	748
小計	12,038	10,322
利息及び配当金の受取額	638	949
利息の支払額	△44	△140
法人税等の支払額	△3,097	△4,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,534	7,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,261	△4,025
定期預金の払戻による収入	1,744	3,456
有価証券の売却及び償還による収入	467	297
有形固定資産の取得による支出	△4,618	△5,862
無形固定資産の取得による支出	△268	△218
投資有価証券の取得による支出	△520	△30
投資有価証券の売却及び償還による収入	293	403
補助金の受取額	88	560
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △2,412
その他	160	△155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,914	△7,986
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	6,700
長期借入れによる収入	3,000	—
長期借入金の返済による支出	△157	△1,053
自己株式の取得による支出	△28	△1,449
配当金の支払額	△1,128	△1,278
非支配株主への配当金の支払額	△101	△193
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△122	—
その他	21	△193
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,483	2,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,017	△240
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,121	1,330
現金及び現金同等物の期首残高	19,436	26,813
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	256	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 26,813	※1 28,144

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

当該連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

株式を追加取得し完全子会社となったため、中間連結会計期間よりZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 及びその子会社4社を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD.

TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数

該当事項はありません。

中間連結会計期間より持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式を追加取得し子会社化したことにより、同社を持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

TSURUMI PUMP KOREA CO., LTD.

TSURUMI PUMP MIDDLE EAST FZCO

HANGZHOU CNP-TSURUMI PUMP CO., LTD.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちSHANGHAI TSURUMI PUMP CO., LTD.、TSURUMI VACUUM ENGINEERING(SHANGHAI)CO., LTD.、TSURUMI PUMP VIET NAM CO., LTD.、TSURUMI AUSTRALIA PTY LTD及びZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 並びにその子会社4社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。上記以外の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として、受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具、器具及び備品	2～20年

また、在外連結子会社は、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の使用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付にかかる期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 顧客との契約から生じる収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に附帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

b ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

③ ヘッジ方針

当社（グループ）の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、概ね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては投資効果の発現する期間や投資の回収期間等を見積り、当該期間（５年～10年）において均等償却しております。また、金額の重要性が乏しい場合には発生年度に一括償却しております。

なお、持分法の適用にあたり、発生した投資差額（のれん相当額）についても、上記と同様の方法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動によって僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. に関するのれんの評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
のれん	100	3,184

上記のうち、当連結会計年度ののれん3,117百万円はZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式を追加取得し子会社化したことにより生じたものです。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式を追加取得等により子会社化した際にのれんが発生し、10年の定額法で償却しております。なお、取得原価は将来の事業計画に基づき算定された超過収益力を反映したものであります。

のれんが帰属する事業に関連する資産グループについて減損の兆候があると認められる場合、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。

当該のれんについては、取得原価のうちののれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候があると判断したものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定に使用する事業計画は社内で承認された事業計画であり、その主要な仮定は翌連結会計年度以降の販売数量の予測であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの総額の算定に使用する事業計画については、経営者による最善の見積りにより策定しておりますが、今後の経営環境によっては将来の事業計画の見直しが必要となり、翌連結会計年度においてのれんの減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)及び「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組の一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めていた「のれん」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」に表示していた2,075百万円は、「のれん」100百万円、「その他」1,974百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

- 1 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「のれん償却額」及び「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた248百万円は、「のれん償却額」36百万円、「退職給付に係る資産の増減額(△は増加)」△474百万円、「その他」686百万円として組み替えております。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた19百万円及び「その他」に表示していた140百万円は、「その他」160百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券(社債)	983百万円	一百万円
投資有価証券(株式)	2,500百万円	206百万円
投資有価証券(社債)	1,201百万円	一百万円
その他(出資金)	820百万円	820百万円
計	5,506百万円	1,026百万円

2 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	4百万円
電子記録債権譲渡高	16百万円	8百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、前連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	249百万円	一百万円
電子記録債権	277百万円	一百万円

※4 当期において、国庫補助金の受入れにより、174百万円の圧縮記帳を行いました。
なお、その内訳は建物及び構築物153百万円、機械装置及び運搬具21百万円であります。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	55百万円	49百万円

※3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	501百万円	488百万円

※4 段階取得に係る差益

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し連結子会社化したことにより、発生したものであります。

※ 5 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
(株)アロイテクノロジー南部町事業所	鳥取県	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、土地
(株)アロイテクノロジー鋳造事業部	大阪府	建物及び構築物、機械装置、工具、器具及び備品、土地、リース資産

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、最小単位を支店（事業部）としています。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである(株)アロイテクノロジー南部町事業所及び鋳造事業部について、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を備忘価額をもって評価し、減損損失672百万円を計上しております。

内訳は、(株)アロイテクノロジー南部町事業所が建物及び構築物53百万円、機械装置及び運搬具29百万円、工具、器具及び備品5百万円、土地61百万円であります。また、(株)アロイテクノロジー鋳造事業部が建物及び構築物321百万円、機械装置140百万円、工具、器具及び備品8百万円、土地42百万円、リース資産9百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類
(株)アロイテクノロジー南部町事業所	鳥取県	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定
(株)アロイテクノロジー鋳造事業部	大阪府	建物及び構築物、工具、器具及び備品

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、最小単位を支店（事業部）としています。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである(株)アロイテクノロジー南部町事業所及び鋳造事業部について、当該資産グループの回収可能価額は、将来キャッシュ・フローが見込めないため、使用価値を備忘価額をもって評価し、減損損失287百万円を計上しております。

内訳は、(株)アロイテクノロジー南部町事業所が建物及び構築物72百万円、機械装置及び運搬具58百万円、工具、器具及び備品14百万円、建設仮勘定138百万円であります。また、(株)アロイテクノロジー鋳造事業部が建物及び構築物2百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額
(百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,149	142
組替調整額	43	20
法人税等及び税効果調整前	2,192	163
法人税等及び税効果額	△670	△94
その他有価証券評価差額金	1,521	69
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,334	△284
退職給付に係る調整額		
当期発生額	315	212
組替調整額	△66	△226
法人税等及び税効果調整前	249	△14
法人税等及び税効果額	△76	0
退職給付に係る調整額	172	△13
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	195	244
組替調整額	—	△440
持分法適用会社に対する持分相当額	195	△195
その他の包括利益合計	4,224	△424

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式 (千株)	27,500	—	—	27,500
自己株式				
普通株式 (千株) (注)	2,994	12	153	2,853

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加11千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加0千株であります。また、減少153千株は、第三者割当の方法により自己株式を処分したことによる減少38千株、取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少30千株及び社員持株会に対する譲渡制限付株式インセンティブとしての自己株式の処分による減少84千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	588	24	2023年 3 月31日	2023年 6 月 8 日
2023年11月 9 日 取締役会	普通株式	540	22	2023年 9 月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	690	28	2024年 3 月31日	2024年 6 月 7 日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式（千株）	27,500	—	—	27,500
自己株式				
普通株式（千株）（注）	2,853	419	15	3,256

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加419千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加415千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株及び譲渡制限付株式の無償取得による増加3千株であります。また、減少15千株は、取締役及び執行役員等に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少15千株によるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	690	28	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	588	24	2024年9月30日	2024年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	727	30	2025年3月31日	2025年6月11日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	29,198百万円	31,145百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,384百万円	△3,000百万円
現金及び現金同等物	26,813百万円	28,144百万円

※2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の追加取得により新たにZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 及びその子会社4社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	6,147	百万円
固定資産	3,346	
のれん	3,429	
顧客関連資産	989	
顧客関連資産に係る繰延税金負債	△276	
流動負債	△2,342	
固定負債	△2,029	
新規連結子会社株式の取得価額	9,264	
支配獲得までの持分法評価額	△2,770	
段階取得に係る差益	△1,721	
為替換算差額	△63	
追加取得した新規連結子会社株式の取得価額	4,709	
現金及び現金同等物	△2,297	
差引：取得のための支出	2,412	

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産
主として、コンピュータ (工具、器具及び備品) であります。
- ② 無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については比較的安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については基本的に銀行借入による方針であります。デリバティブは、主に金利及び為替の変動リスクを回避する目的で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、債権管理規程に基づき、必要に応じて取引先の信用状況を把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて為替予約取引をしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替・金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、毎月、銘柄ごとの時価を把握するとともに、有価証券運用規程に基づき、定例取締役会に報告する体制としております。

支払手形及び買掛金、短期借入金はほとんどが1年以内の支払期日であり、外貨建債務は為替の変動リスクに晒されております。また、長期借入金は、設備投資資金に充てるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引、借入金の為替変動リスク及び支払金利の変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引、債券等の将来の市場金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引をそれぞれ利用しております。なお、保有する有価証券及び投資有価証券には、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品が一部含まれております。

為替予約取引は市場価格の変動によるリスク、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスク、通貨スワップ取引は為替の変動、金利の変動によるリスクをそれぞれ有しておりますが、相手先の契約不履行によるリスクについては、信用度の高い国内の金融機関を利用しているため、ほとんどないものと認識しております。

また、デリバティブ取引の実行・管理は、取引権限及び取引限度額を定めた社内規程に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っており、毎月、定例取締役会に報告する体制となっております。

なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(※2)	16,105	16,105	—
資産計	16,105	16,105	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	9,946	10,006	59
負債計	9,946	10,006	59
デリバティブ取引(※3)	2	2	—

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(※2)	13,585	13,585	—
資産計	13,585	13,585	—
(1) 長期借入金（1年内返済予定の 長期借入金を含む）	8,979	8,804	△175
負債計	8,979	8,804	△175
デリバティブ取引(※3)	△352	△352	—

(※1)「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形」、「電子記録債権」、「売掛金」及び「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	2,797	482

(※3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	29,198	—	—	—
受取手形	1,982	—	—	—
電子記録債権	3,341	—	—	—
売掛金	16,024	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	979	393	1,224	226
(2) 債券（その他）	100	1,151	700	3,050
合計	51,625	1,544	1,924	3,276

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	31,145	—	—	—
受取手形	1,399	—	—	—
電子記録債権	3,981	—	—	—
売掛金	17,985	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券（社債）	29	314	—	224
(2) 債券（その他）	400	949	400	2,950
合計	54,942	1,263	400	3,174

2 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	1,053	1,628	728	428	404	5,703
合計	1,053	1,628	728	428	404	5,703

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,700	—	—	—	—	—
長期借入金（1年内 返済予定の長期借入 金を含む）	1,696	747	428	404	5,428	274
合計	8,396	747	428	404	5,428	274

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,626	—	—	6,626
債券				
社債	—	3,588	—	3,588
その他	—	4,814	—	4,814
その他	—	1,076	—	1,076
デリバティブ取引				
通貨関連	—	230	—	230
資産計	6,626	9,709	—	16,336
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△227	—	△227
負債計	—	△227	—	△227

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,876	—	—	6,876
債券				
社債	—	1,366	—	1,366
その他	—	4,370	—	4,370
その他	—	972	—	972
資産計	6,876	6,708	—	13,585
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△352	—	△352
負債計	—	△352	—	△352

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	10,006	—	10,006
負債計	—	10,006	—	10,006

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	8,804	—	8,804
負債計	—	8,804	—	8,804

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券その他は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券その他は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、相場価格を用いて評価しておりますが、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,626	1,787	4,838
	(2) 債券	5,872	5,385	487
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,499	7,173	5,325
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	2,529	2,696	△167
	(3) その他	1,076	1,076	—
	小計	3,606	3,773	△167
合計		16,105	10,947	5,158

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,876	1,789	5,086
	(2) 債券	1,223	1,184	38
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,099	2,974	5,124
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	4,513	4,810	△296
	(3) その他	972	972	—
	小計	5,485	5,782	△296
合計		13,585	8,757	4,827

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	30	25	—
債券	75	—	60

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	20	—	—
債券	178	—	22

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31 日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	△227	△227
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	356	—	146	146
	受取米ドル・ 支払日本円	2,006	—	73	73
	受取ユーロ・ 支払日本円	457	—	10	10
	合計	3,734	913	2	2

当連結会計年度 (2025年 3 月31 日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	通貨スワップ 受取日本円・ 支払ユーロ	913	913	△290	△290
	受取シンガポールドル・ 支払日本円	533	533	△38	△38
	受取米ドル・ 支払日本円	4,141	589	△22	△22
	合計	5,588	2,036	△352	△352

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は、従業員の退職給付に備えるため、規約型確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

また、一部の在外子会社は、確定給付型制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,958百万円	3,903百万円
勤務費用	146百万円	139百万円
利息費用	34百万円	41百万円
数理計算上の差異の発生額	△137百万円	△444百万円
退職給付の支払額	△98百万円	△112百万円
退職給付債務の期末残高	3,903百万円	3,527百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	4,121百万円	4,542百万円
期待運用収益	82百万円	90百万円
数理計算上の差異の発生額	335百万円	△111百万円
事業主からの拠出額	98百万円	99百万円
退職給付の支払額	△96百万円	△103百万円
年金資産の期末残高	4,542百万円	4,518百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－百万円	－百万円
連結範囲の変更による増加額	－百万円	40百万円
退職給付費用	－百万円	23百万円
退職給付の支払額	－百万円	△26百万円
外貨換算による増減	－百万円	△1百万円
退職給付に係る負債の期末残高	－百万円	36百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,797百万円	3,429百万円
年金資産	△4,542百万円	△4,518百万円
	△744百万円	△1,088百万円
非積立型制度の退職給付債務	108百万円	136百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△636百万円	△951百万円
退職給付に係る負債	108百万円	136百万円
退職給付に係る資産	△744百万円	△1,088百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△636百万円	△951百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	146百万円	139百万円
利息費用	34百万円	41百万円
期待運用収益	△82百万円	△90百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△224百万円	△347百万円
簡便法で計算した退職給付費用	－百万円	23百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△125百万円	△233百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	249百万円	△14百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△384百万円	△370百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	37%	36%
株式	33%	34%
オルタナティブ	29%	29%
現金及び預金	1%	1%
合 計	100%	100%

(注) オルタナティブは主にヘッジファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、年金資産のポートフォリオ、過去の運用実績及び市場の動向等を総合的に勘案し設定しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.1%	1.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.1%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.9%に変更しております。

3 確定拠出制度

提出会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度213百万円、当連結会計年度223百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	4百万円
未払事業税	108百万円	58百万円
棚卸資産評価損	42百万円	49百万円
連結会社間内部利益消去	670百万円	721百万円
賞与引当金	448百万円	382百万円
退職給付に係る負債	33百万円	31百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	59百万円
税務上の繰越欠損金 (注)	97百万円	91百万円
減損損失	227百万円	298百万円
関係会社出資金評価損	76百万円	79百万円
その他	515百万円	906百万円
繰延税金資産小計	2,231百万円	2,683百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△87百万円	△81百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性 引当額	△163百万円	△253百万円
評価性引当額小計	△251百万円	△334百万円
繰延税金資産合計	1,980百万円	2,349百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△113百万円	△150百万円
退職給付に係る資産	△227百万円	△342百万円
その他有価証券評価差額金	△1,437百万円	△1,532百万円
海外子会社の留保利益	△607百万円	△706百万円
顧客関連資産	—	△250百万円
その他	△65百万円	△17百万円
繰延税金負債合計	△2,450百万円	△3,001百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△470百万円	△652百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金	29	0	11	4	8	44	97
評価性引当額	△18	△0	△11	△4	△8	△44	△87
繰延税金資産	10	—	—	—	—	—	10

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損 金	—	—	1	10	—	79	91
評価性引当額	—	—	—	△1	—	△79	△81
繰延税金資産	—	—	1	8	—	—	9

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△2.1%
住民税等均等割額	—	0.5%
技術研究費等による控除額	—	△0.7%
海外子会社税率差異	—	△2.7%
海外子会社の留保利益	—	0.8%
その他	—	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	26.3%

(注) 前連結会計年度(2024年3月31日)は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が45百万円、法人税等調整額(借方)が1百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が44百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. の株式取得による企業結合)

当社は、持分法適用関連会社であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A. (以下、ZENIT社) について、株式を追加取得し完全子会社化しました。また、ZENIT社の子会社である4社は同日付で当社の孫会社となりました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.
事業の内容 水中ポンプを主力とした各種ポンプの製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、“水と人とのやさしいふれあい”を経営理念として、中期3ヶ年経営計画「Transformation 2027」を展開しており、その中核としてグローバル戦略による経営基盤の強化を最重要の経営課題と位置付けております。この事業展開の一環として、世界各国の多様なニーズに対応するために、2019年5月、設備産業分野に強みを持つZENIT社との間で技術・業務提携することで合意に至り、当社製品ラインナップの補完・強化や両社の販売ネットワークを通じた売上の拡大、また新製品開発における両社技術の融合などに取組んでまいりました。

この取組を更に加速させ、当社の長期的な成長基盤・収益基盤の拡大に結びつけることで、企業価値向上の実現を図ることを目的としております。

(3) 企業結合日

2024年7月15日 (みなし取得日 2024年6月30日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	36%
企業結合日に追加取得した議決権比率	64%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

ZENIT社発行済み転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使による普通株式249,960株への転換及び同社株主より残りの株式660,000株を譲り受けたことにより、全株式を取得しました。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年7月1日から2024年12月31日

なお、2024年1月1日から2024年6月30日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

企業結合直前に保有していた持分の企業結合日における時価	2,684百万円
転換社債型新株予約権付社債の企業結合日における時価	1,807百万円
追加取得に伴い支出した金額	4,773百万円
取得価額	9,264百万円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得にかかる差益 1,721百万円

5 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 48百万円

6 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

3,429百万円

なお、中間連結会計期間及び第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分について暫定的に算定されたのれんのご金額4,142百万円は、713百万円減少して3,429百万円となり、その減少額は顧客関連資産に989百万円、繰延税金負債に276百万円配分されております。

(2) 発生原因

主として今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,147百万円
固定資産	<u>3,346百万円</u>
資産合計	<u>9,494百万円</u>
流動負債	2,342百万円
固定負債	<u>2,029百万円</u>
負債合計	<u>4,371百万円</u>

8 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	2,901百万円
営業損失(△)	△136百万円
経常損失(△)	△69百万円
税金等調整前当期純損失(△)	△69百万円
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△119百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,669	21,348
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	21,348	23,366
契約資産(期首残高)	1,641	1,899
契約資産(期末残高)	1,899	3,049
契約負債(期首残高)	852	980
契約負債(期末残高)	980	1,173

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しておりますが、未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、前連結会計年度において、契約資産の重要な変動は、請負工事に係る契約に基づく収益認識の増加によるものであります。一方、契約負債の残高には重要な変動はありません。過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はなく、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、5,169百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、7,312百万円であります。当該履行義務は工事契約について工事の進捗に応じて充足されるものであり、履行義務の充足につれて1年から3年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にポンプの製造・販売事業を行っており、各地域に存在する現地法人はそれぞれ独立した経営単位で、当社及び現地法人が、それぞれの地域における包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「北米」、「アジア」及び「欧州」の4つを報告セグメントとしております。

なお、(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)に記載のとおり、中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めており、この地域のセグメントの重要性、一体性が高いことから、「欧州」セグメントとして経営上管理することとし、報告セグメントとして記載する方法に変更しました。また、2024年6月30日をみなし取得日としており、中間連結会計期間は貸借対照表のみを連結し、第3四半期連結会計期間より損益計算書を連結しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	31,454	13,105	6,241	—	50,801	4,710	55,511	—	55,511
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	7,002	—	—	—	7,002	—	7,002	—	7,002
顧客との契約から生 じる収益	38,456	13,105	6,241	—	57,803	4,710	62,514	—	62,514
その他の収益	115	—	—	—	115	—	115	—	115
外部顧客への売上高	38,571	13,105	6,241	—	57,918	4,710	62,629	—	62,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11,331	—	6,360	—	17,691	1,986	19,678	△19,678	—
計	49,903	13,105	12,601	—	75,610	6,697	82,308	△19,678	62,629
セグメント利益	6,385	1,576	900	—	8,862	967	9,830	△888	8,941
セグメント資産	61,873	13,649	17,082	—	92,606	7,447	100,054	15,296	115,351
その他の項目									
減価償却費	907	64	288	—	1,260	123	1,384	16	1,400
減損損失	672	—	—	—	672	—	672	—	672
のれん償却額	36	—	—	—	36	—	36	—	36
顧客関連資産償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	4,505	294	112	—	4,911	71	4,983	—	4,983

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△888百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,160百万円、棚卸資産の調整額87百万円及びその他185百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額15,296百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産29,605百万円、棚卸資産の調整額△2,367百万円及びセグメント間取引消去△11,941百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	欧州	計				
売上高									
一時点で移転される 財又はサービス	36,715	12,261	5,988	3,255	58,221	3,634	61,856	—	61,856
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	6,093	—	—	—	6,093	—	6,093	—	6,093
顧客との契約から生 じる収益	42,809	12,261	5,988	3,255	64,315	3,634	67,950	—	67,950
その他の収益	108	—	—	—	108	—	108	—	108
外部顧客への売上高	42,918	12,261	5,988	3,255	64,424	3,634	68,058	—	68,058
セグメント間の内部 売上高又は振替高	13,101	—	9,686	267	23,055	2,900	25,956	△25,956	—
計	56,020	12,261	15,674	3,522	87,479	6,535	94,015	△25,956	68,058
セグメント利益	7,723	1,370	1,778	204	11,076	802	11,878	△1,627	10,251
セグメント資産	77,463	14,600	18,517	13,334	123,915	8,371	132,286	△777	131,509
その他の項目									
減価償却費	1,096	69	280	111	1,558	120	1,678	15	1,694
減損損失	287	—	—	—	287	—	287	—	287
のれん償却額	33	—	—	164	197	—	197	—	197
顧客関連資産償却費	—	—	—	47	47	—	47	—	47
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	5,307	72	356	407	6,143	37	6,180	—	6,180

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中国等の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,627百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,379百万円、棚卸資産の調整額△356百万円及びその他108百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額△777百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産25,573百万円、棚卸資産の調整額△2,724百万円及びセグメント間取引消去△23,626百万円が含まれております。全社資産は、主に当社の余資運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、繰延税金資産及び管理部門に係る資産等であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。これにより、前連結会計年度の末日に比べ、当連結会計年度末の報告セグメントの資産の金額は、「日本」セグメントにおいて6,576百万円、「欧州」セグメントにおいて13,334百万円それぞれ増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
16,702	1,421	2,034	—	1,146	21,305

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分（ポンプの製造販売）の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	欧州	その他	合計
20,701	1,386	2,159	2,490	1,163	27,901

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア	欧州	計			
当期末残高	100	—	—	—	100	—	—	100

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	日本	北米	アジア	欧州	計			
当期末残高	67	—	—	3,117	3,184	—	—	3,184

（注）1. のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 中間連結会計期間より、当社の持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S. P. A. の株式を追加取得し子会社化したことにより、新たに連結の範囲に含めております。

また、中間連結会計期間及び第3四半期連結会計期間においては取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。これに伴い、暫定的に算定されたのれんの金額4,142百万円は、713百万円減少して3,429百万円となり、その減少額は顧客関連資産に989百万円、繰延税金負債に276百万円配分されております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ZENIT INTERNATIONAL S. P. A.	イタリア共和国モデナ県	323	ポンプ等の製造販売	所有直接 36.0	同社製品の購入及び技術・業務提携	社債の引受 (注)	—	有価証券 投資有価証券	983 1,201

（注）社債の金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3,603.13円	3,893.87円
1株当たり当期純利益	337.62円	358.72円

（注）1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,288	8,783
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,288	8,783
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,550	24,484

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

2. 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

600,000株 (上限)

(3) 株式の取得価額の総額

2,400百万円 (上限)

(4) 取得の期間

2025年5月14日～2025年11月11日

(5) 取得の方法

①自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による市場買付

②東京証券取引所における市場買付

(自己株式の消却)

当社は、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の消却を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るため

2. 自己株式の消却に関する取締役会の決議内容

(1) 消却対象株式の種類

普通株式

(2) 消却する株式の総数

2,086,514株 (消却前の発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合8.64%)

(3) 消却日

2025年5月20日

(4) 消却後の発行済株式総数

25,413,486株

(株式分割)

当社は、2025年6月9日開催の取締役会において、2025年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2025年9月30日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式の総数

①株式分割前の発行済株式総数	25,413,486株
②今回の分割により増加する株式数	25,413,486株
③株式分割後の発行済株式総数	50,826,972株
④株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000株

(3) 分割の日程

①基準日公告日（予定）	2025年9月12日（金曜日）
②基準日	2025年9月30日（火曜日）
③効力発生日	2025年10月1日（水曜日）

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,801.56円	1,946.94円

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益	168.81円	179.37円

3. その他

今回の株式分割に際し、資本金の額の変更はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	6,700	0.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,053	1,696	0.36	—
1年以内に返済予定のリース債務	36	227	3.76	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	8,893	7,283	0.60	2026年4月30日～ 2030年10月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	21	689	3.73	2025年5月31日～ 2031年12月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	10,004	16,595	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	747	428	404	5,428
リース債務	235	182	126	144

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,115	28,899	46,912	68,058
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	3,801	5,479	9,636	12,112
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益(百万円)	2,518	4,235	7,047	8,783
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	102.37	172.38	287.14	358.72

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	102.37	70.00	114.81	71.40

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第73期 (2024年3月31日)	第74期 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,074	12,147
受取手形	※2 1,561	※1 1,190
電子記録債権	※1, ※2 3,322	※1 3,972
売掛金	※1 16,384	※1 17,230
契約資産	1,899	3,049
有価証券	※1 1,083	432
商品	909	1,122
製品	3,243	3,654
半製品	1,703	2,073
仕掛品	915	1,155
原材料及び貯蔵品	1,631	2,316
その他	※1 3,373	※1 4,252
貸倒引当金	△24	△15
流動資産合計	51,078	52,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,101	※3 8,706
構築物	277	668
機械及び装置	677	※3 2,405
車両運搬具	6	26
工具、器具及び備品	272	457
土地	7,659	7,659
リース資産	118	215
建設仮勘定	3,482	432
有形固定資産合計	16,597	20,571
無形固定資産		
ソフトウェア	615	429
その他	41	125
無形固定資産合計	657	554
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 12,870	※1 12,412
関係会社株式	4,098	9,589
関係会社出資金	1,687	1,687
長期貸付金	※1 353	※1 368
前払年金費用	359	717
その他	※1 374	※1 325
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	19,743	25,100
固定資産合計	36,998	46,227
資産合計	88,077	98,811

(単位：百万円)

	第73期 (2024年3月31日)	第74期 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 6,356	※1 7,854
短期借入金	—	6,700
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,014	※1 1,628
未払金	※1 817	※1 1,698
未払費用	※1 1,264	※1 1,512
未払法人税等	1,757	797
契約負債	458	390
賞与引当金	1,441	1,230
その他	※1 136	※1 178
流動負債合計	14,245	21,990
固定負債		
長期借入金	8,893	8,387
退職給付引当金	108	100
繰延税金負債	241	473
その他	※1 475	※1 719
固定負債合計	9,718	9,680
負債合計	23,964	31,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,188	5,188
資本剰余金		
資本準備金	7,810	7,810
その他資本剰余金	308	364
資本剰余金合計	8,118	8,174
利益剰余金		
利益準備金	992	992
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	256	327
別途積立金	39,800	44,600
繰越利益剰余金	9,949	9,328
利益剰余金合計	50,998	55,249
自己株式	△2,991	△4,423
株主資本合計	61,314	64,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,798	2,951
評価・換算差額等合計	2,798	2,951
純資産合計	64,112	67,140
負債純資産合計	88,077	98,811

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	第73期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第74期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	※1 49,210	※1 55,384
売上原価	※1 35,066	※1 39,538
売上総利益	14,143	15,845
販売費及び一般管理費		
運賃	394	565
広告宣伝費	※1 199	※1 221
貸倒引当金繰入額	1	—
給料及び手当	3,059	3,066
賞与引当金繰入額	900	776
退職給付費用	△93	△192
役員退職慰労引当金繰入額	3	—
福利厚生費	801	737
賃借料	※1 160	※1 157
減価償却費	197	200
その他	※1 3,260	※1 3,911
販売費及び一般管理費合計	8,884	9,444
営業利益	5,259	6,401
営業外収益		
受取利息	※1 493	※1 521
受取配当金	※1 954	※1 1,060
為替差益	2,558	—
雑収入	※1 557	※1 304
営業外収益合計	4,563	1,886
営業外費用		
支払利息	※1 78	※1 120
スワップ評価損	98	159
為替差損	—	406
雑損失	17	66
営業外費用合計	194	752
経常利益	9,628	7,535
特別利益		
投資有価証券売却益	25	—
補助金収入	222	360
特別利益合計	247	360
特別損失		
投資有価証券売却損	60	—
固定資産圧縮損	—	174
関係会社債権放棄損	※1, ※2 950	—
特別損失合計	1,010	174
税引前当期純利益	8,865	7,721
法人税、住民税及び事業税	2,550	2,083
法人税等調整額	92	109
法人税等合計	2,642	2,192
当期純利益	6,222	5,529

③【株主資本等変動計算書】

第73期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,188	7,810	3	7,814	992	154	36,400	8,357	45,904
当期変動額									
固定資産圧縮積 立金の積立						124		△124	－
固定資産圧縮積 立金の取崩						△22		22	－
別途積立金の積 立							3,400	△3,400	－
剰余金の配当								△1,128	△1,128
当期純利益								6,222	6,222
自己株式の取得									
自己株式の処分			304	304					
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	304	304	－	102	3,400	1,592	5,094
当期末残高	5,188	7,810	308	8,118	992	256	39,800	9,949	50,998

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,123	55,783	1,517	1,517	57,300
当期変動額					
固定資産圧縮積 立金の積立		－			－
固定資産圧縮積 立金の取崩		－			－
別途積立金の積 立		－			－
剰余金の配当		△1,128			△1,128
当期純利益		6,222			6,222
自己株式の取得	△28	△28			△28
自己株式の処分	161	465			465
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）			1,280	1,280	1,280
当期変動額合計	132	5,531	1,280	1,280	6,811
当期末残高	△2,991	61,314	2,798	2,798	64,112

第74期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,188	7,810	308	8,118	992	256	39,800	9,949	50,998
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						96		△96	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△25		25	－
別途積立金の積立							4,800	△4,800	－
剰余金の配当								△1,278	△1,278
当期純利益								5,529	5,529
自己株式の取得									
自己株式の処分			55	55					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	55	55	－	71	4,800	△620	4,250
当期末残高	5,188	7,810	364	8,174	992	327	44,600	9,328	55,249

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,991	61,314	2,798	2,798	64,112
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の積立		－			－
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△1,278			△1,278
当期純利益		5,529			5,529
自己株式の取得	△1,449	△1,449			△1,449
自己株式の処分	17	73			73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			153	153	153
当期変動額合計	△1,432	2,874	153	153	3,027
当期末残高	△4,423	64,188	2,951	2,951	67,140

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。なお、一部の複合金融商品については、組込デリバティブを区分して測定することができないため、全体を時価評価し評価差額を損益に計上しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

受注生産品は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額をそれぞれ発生年度より費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益は、主に各種ポンプ、環境装置とその関連機器の販売及び販売した製品に附帯する役務提供によるものであります。これらの製品等については、顧客が当該資産に対する支配を獲得する時点が、顧客に引き渡された時点又は顧客が検収した時点と考えられることから、当該時点をもって収益を認識しております。ただし、国内の販売については、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、工事契約については工事の進捗に応じて履行義務が充足されるものと考えられることから、進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、工期がごく短い工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しております。リベートの見積りに際しましては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の条件を満たす場合は、特例処理を行っております。

通貨スワップについては、振当処理の条件を満たす場合は、振当処理を行っております。

また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

金利スワップ取引

通貨スワップ取引

為替予約取引

② ヘッジ対象

金利及び為替の相場変動による損失の可能性のある資産又は負債

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程に基づき、外貨建債権債務等に係る為替相場の変動リスク及び債券等の金利変動リスクを回避するため、ヘッジ取引を実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

スワップ取引については、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計との比率を分析しヘッジ効果を検証しております。なお、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が、概ね一致する取引を締結することにより、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式（ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.）の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	4,098	9,589

上記のうち、当事業年度のZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 株式の貸借対照表価額は7,450百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

子会社株式であるZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 株式は市場価格のない株式等であり、取得価額をもって貸借対照表計上額としております。

市場価格のない株式等については当該株式の超過収益力を含む実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行うこととしております。

当期において当該ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. 株式の超過収益力を含む実質価額の著しい下落はなかったため、減損不要と判断しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価における重要な見積りは社内で承認された事業計画に基づく超過収益力等であり、その主要な仮定は翌期以降の販売数量の予測であります。

③ 翌期の財務諸表に与える影響

上記の仮定が将来の不確実な経済情勢の変動等により見直しが必要となった場合、関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	第73期 (2024年 3 月31日)	第74期 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	8,159百万円	8,275百万円
長期金銭債権	1,554百万円	1,615百万円
短期金銭債務	2,407百万円	1,804百万円
長期金銭債務	113百万円	1,330百万円

※ 2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	第73期 (2024年 3 月31日)	第74期 (2025年 3 月31日)
受取手形	249百万円	－百万円
電子記録債権	277百万円	－百万円

※ 3 当期において、国庫補助金の受入れにより、174百万円の圧縮記帳を行いました。

なお、その内訳は建物153百万円、機械装置21百万円であります。

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	第73期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	第74期 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引高		
売上高	11,922百万円	13,809百万円
仕入高	9,786百万円	14,449百万円
その他	157百万円	248百万円
営業取引以外の取引高	2,108百万円	1,189百万円

※ 2 関係会社債権放棄損

第73期 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

関係会社債権放棄損950百万円は、当社の連結子会社である株式会社アロイテクノロジーの経営を支援するために行った債権放棄によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	第73期 (百万円)	第74期 (百万円)
子会社株式	2,120	9,570
関連会社株式	1,978	18

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第73期 (2024年3月31日)	第74期 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	7百万円	4百万円
未払事業税	108百万円	57百万円
棚卸資産評価損	42百万円	49百万円
賞与引当金	441百万円	376百万円
退職給付引当金	33百万円	31百万円
関係会社出資金評価損	227百万円	234百万円
その他	409百万円	505百万円
繰延税金資産合計	1,270百万円	1,260百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△113百万円	△150百万円
前払年金費用	△110百万円	△226百万円
その他有価証券評価差額金	△1,233百万円	△1,357百万円
その他	△54百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△1,511百万円	△1,734百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△241百万円	△473百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第73期 (2024年3月31日)	第74期 (2025年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	—	0.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	—	△3.2%
外国源泉税	—	0.2%
住民税等均等割額	—	0.8%
技術研究費等による控除額	—	△1.2%
税率変更による期末繰延税金負債の増額修正	—	0.4%
その他	—	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	28.4%

(注) 前期(2024年3月31日)は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が32百万円増加し、法人税等調整額(借方)が5百万円、その他有価証券評価差額金が38百万円それぞれ減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,101	4,924	0	320	8,706	4,575
	構築物	277	430	0	39	668	519
	機械及び装置	677	1,952	0	223	2,405	2,039
	車両運搬具	6	30	0	11	26	49
	工具、器具及び備品	272	385	0	199	457	2,326
	土地	7,659	—	—	—	7,659	—
	リース資産	118	130	0	33	215	158
	建設仮勘定	3,482	4,895	7,945	—	432	—
	計	16,597	12,749	7,946	827	20,571	9,670
無形固定資産	ソフトウェア	615	60	—	247	429	891
	その他	41	84	—	0	125	1
	計	657	144	—	247	554	892

(注) 建物の「当期増加額」の主なものは、京都工場のモータ生産棟建設 4,255百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	25	—	9	16
賞与引当金	1,441	1,230	1,441	1,230

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.tsurumipump.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	(事業年度 (第73期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	2024年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類			2024年6月27日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書及び確認書	(第74期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	2024年11月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			2024年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書	(報告期間	自 2024年6月1日 至 2024年6月30日)	2024年7月5日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年7月1日 至 2024年7月31日)	2024年8月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年8月1日 至 2024年8月31日)	2024年9月6日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年9月1日 至 2024年9月30日)	2024年10月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)	2024年11月8日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)	2024年12月6日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)	2025年1月10日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2025年1月1日 至 2025年1月31日)	2025年2月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2025年2月1日 至 2025年2月28日)	2025年3月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2025年3月1日 至 2025年3月31日)	2025年4月7日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2025年4月1日 至 2025年4月30日)	2025年5月9日 関東財務局長に提出
	(報告期間	自 2025年5月1日 至 2025年5月31日)	2025年6月6日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ZENIT INTERNATIONAL S.P.A. に関するのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん3,184百万円を計上している。このうち、3,117百万円は持分法適用関連会社であったZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式を追加取得し、子会社化したことにより生じたものである。 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.株式の取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることから、当該のれんについて減損の兆候があるものと判断している。そのため、減損損失の認識の要否の判定を実施しているが、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識していない。 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の将来キャッシュ・フローの見積りは社内で承認された事業計画を基礎としているが、事業計画の見積りに用いた主要な仮定は製品別販売数量の成長率である。当該主要な仮定は将来の経済環境の変動による影響等を受けるため、不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を必要とする。 以上より、当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に関するのれんの評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の子会社化に伴い生じたのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・決算財務報告プロセスにおけるのれんの減損損失に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・使用価値の基礎となる、事業計画の期間における当該子会社の将来キャッシュ・フローについて、以下の検討手続を実施した。 -会社及び子会社の経営者へ質問を実施し、事業計画における施策について理解し、その合理性を検討した。 -会社及び子会社によって承認された事業計画との整合性を検討した。 -将来キャッシュ・フローの見積りに使用されている市場予測等のデータと外部機関が公表しているデータとの整合性を検討した。 -主要な仮定となる製品販売数量の成長率について、製品毎の特性、販売戦略、過去の実績等を理解し、合理性を検討した。 -事業計画と当期の実績を比較し、将来キャッシュ・フローの見積りに与える影響を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鶴見製作所の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社鶴見製作所が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

株式会社鶴見製作所

取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 越 宗 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 優 樹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鶴見製作所の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鶴見製作所の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式(ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.)の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2025年3月31日現在、【注記事項】(重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、当事業年度末の貸借対照表において、関係会社株式9,589百万円を計上しており、これにはZENIT INTERNATIONAL S.P.A.に対する投資7,450百万円が含まれている。 ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式は取得価額をもって貸借対照表価額としているが、当該取得価額は超過収益力を反映した金額により算定されている。市場価格のない株式等については当該株式の超過収益力を含む実質価額が取得価額と比べて著しく低下し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合に減損処理を行う必要がある。 当事業年度末において超過収益力を反映した同社株式の実質価額は著しく低下しておらず、減損の認識は不要と判断している。 超過収益力の毀損の有無の判断は、社内で承認された事業計画を基礎としているが、事業計画の見積りに用いた主要な仮定は製品別販売数量の成長率である。当該主要な仮定は将来の経済環境の変動による影響等を受けるため、不確実性を伴い、経営者の主観的な判断を必要とする。 以上より、当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式の評価が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、ZENIT INTERNATIONAL S.P.A.の株式の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・決算財務報告プロセスにおける株式の評価に係る内部統制を理解し、整備・運用状況の有効性を評価した。 ・株式の評価の基礎となる、事業計画について、以下の検討手続を実施した。 -会社及び子会社の経営者へ質問を実施し、事業計画における施策について理解し、その合理性を検討した。 -会社及び子会社によって承認された事業計画との整合性を検討した。 -事業計画に使用されている市場予測等のデータと外部機関が公表しているデータとの整合性を検討した。 -主要な仮定となる製品販売数量の成長率について、製品毎の特性、販売戦略、過去の実績等を理解し、合理性を検討した。 -事業計画と当期の実績を比較し、事業計画の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 (東京都台東区台東1丁目33番8号) 株式会社鶴見製作所中部支店 (名古屋市中川区万町2415番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長辻本治は、当社の第74期（自2024年4月1日 至2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	株式会社鶴見製作所
【英訳名】	TSURUMI MANUFACTURING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 本 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市鶴見区鶴見4丁目16番40号
【縦覧に供する場所】	株式会社鶴見製作所東京本社 (東京都台東区台東1丁目33番8号) 株式会社鶴見製作所中部支店 (名古屋市中川区万町2415番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長辻本治は、当社並びに連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行っております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2025年3月31日を基準日として実施し、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社5社については、財務報告に対する影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、決算・財務報告に係る業務プロセスについては、財務報告に対する影響の重要性が僅少である16社を除いた事業拠点について全社的な観点で評価いたしました。

その他の業務プロセスについては、当社グループは販売拠点に加えて生産拠点も有しており、事業の核となる販売及び生産業務の規模を示す指標として、売上高及び棚卸資産が適切であると判断いたしました。当連結会計年度における連結範囲の変更を加味した上で、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）及び棚卸資産の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高もしくは棚卸資産の概ね2／3程度に達している事業拠点の選定を行い、金額的及び質的影響の重要性の観点から、評価範囲を決定いたしました。当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目については、生産活動及び販売活動において多額に計上される、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、リスクが大きい取引を伴う事業又は業務に係る重要な勘定科目として有価証券に係る業務プロセスを、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目としてののれん、減損損失に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとしてそれぞれ評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。